

令和6年第1回定例会予算特別委員会

文書質疑・答弁一覧

1. 総務常任委員会所管①事項 P 1～21
2. 総務常任委員会所管②事項 P22～30
3. 文教福祉常任委員会所管①事項 P31～38
4. 文教福祉常任委員会所管②事項 P39～60
5. 産業建設常任委員会所管事項 P61～75

予算特別委員会 文書質疑・答弁一覧

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-1	谷仲 和雄 委員	説明書 P1~5	<p>(事業名称：令和6年度一般会計予算案の概要について)</p> <p>一般会計予算案は241億1千万円で対前年度比9.6%の増となっています。令和6年度予算編成についての市長通達及び令和6年度予算編成方針を踏まえ質疑します。</p> <p>(1)歳入市税が減額見込みとなる中、一般会計予算案241億1千万円、対前年度比21億1千万円、9.6%増とした経緯・理由を問います。</p> <p>(2)一般会計予算案241億1千万円、小美玉市の標準財政規模は令和4年度決算で約137億2千万円、予算規模が膨らみ過ぎていないか問います。</p> <p>(3)令和6年度予算編成についての市長通達、及び予算編成方針に沿っての予算案計上となっているか問います。</p> <p>市長通達には「予算編成を改革する好機と捉え、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事務事業の効率化を図ることにより、限られた経営資源を最大限活用し、選択と集中による戦略的な予算編成となるよう、全職員が徹底した</p> <p>(次頁へ)</p>	総務①	財政課	<p>(1)職員給与費のベースアップや会計年度任用職員勤勉手当支給などの人件費の増、障害者自立支援給付等事業や施設型給付費等の扶助費の増、廃校となった校舎の解体工事による普通建設事業費の増などが予算規模が増額となった理由となっています。</p> <p>(2)羽鳥小学校校舎増築工事や、廃校となった小学校解体工事実施設計・解体工事分等により、「普通建設事業費」が前年度より膨らんでいますが、これらは継続的に増加していくものではなく、事業が集中している事による一時的なものと捉えています。このような中でも、一般財源を抑えるため、国庫補助や地方債、公共施設整備基金繰入金等で財源確保しています。また、避けられない要因である「人件費」分の増額等については交付税措置があると考え、交付税額を増額して対応しています。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-1	谷仲 和雄 委員	説明書 P1~5	<p>(前頁より)</p> <p>議論を尽くし編成すること。また、市民への説明責任を果たす観点から、予算要求の根拠を明確にし、総合計画や事業計画等における位置づけや事業実績、さらには実施計画との整合性を十分精査した上での予算計上とすること」とあります。</p> <p>そして、令和4年度予算編成方針 第4：予算編成に当たっての留意事項の(2)歳出についての①事務事業の選択における優先順位の考え方では、「普通交付税の基準財政需要額の単位費用として組み込まれている事業を優先し、基準財政需要額に算定されていない市単独事業等については、事業の検証・見直しを行なうこと。限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位づけを必ず行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先すること」などが示されております。</p> <p>これを踏まえ、4つ問います。</p> <p>(次頁へ)</p>	総務①	財政課	

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-1	谷仲 和雄 委員	説明書 P1~5	<p>(前頁より)</p> <p>①実施計画との整合性を十分精査しての予算計上となっていますか。財源と計画の整合性は図れていますか。</p> <p>②新規・拡充事業と並行し、普通交付税の基準財政需要額に算定されていない市独自事業等についての検証・見直しがきちんと図れていますか。</p> <p>③一般財源ベースでの歳出超過に対し、財政調整基金繰入金に依存する予算編成がこのままのペースでいつまで続けられるのか、危機感は持たれていますか。</p> <p>④上程の令和6年度一般会計予算案をどのように見ていますか、評価をお聞きします。</p>	総務①	財政課	<p>(3)①枠配分予算編成時において、実施計画に計上され、かつ、AA評価の事業に対して要求を認めています。要求された事業につきましても、予算編成ヒアリングにおいて、実施方法や積算根拠等を確認し、査定を実施しています。また、財源と計画の整合性は担当課及び政策企画課と緊密に連携、調整しています。</p> <p>②基準財政需要額に含まれない市の単独事業においては、行政評価外部評価委員会、補助金等審議会などの答申等に基づき検証・見直しを行っています。必ずしも事業費の減額等に結び付くわけではありませんが、事業内容の確認、実施方法の整合などを再検証する機会となっています。また、財政課内においても、事業規模における財源・期間等の検証・見直しを行っています。</p> <p>③財政調整基金繰入金に依存しない予算編成を目指し、最終段階まで調整しておりましたが、結果的に本年度も繰入を行う予算となっています。繰入金に依存しない予算編成を庁内で共有するため、予算編成ヒアリング時にこの状況を各課へ説明しながら査定を行っています。今後、令和6年度規模の予算編成は難しい状況であり、このペースを進めると、近い将来に予算編成が難しくなりますので、限られた財源の中、財政の健全性を確保しながら、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えています。</p> <p>④歳入の大幅な増額が見込めず、歳出は人件費、扶助費の伸びが著しい状況ですが、本市の将来を担う子どもたちに重点を置いた大胆な子育て支援策「おみたまっ子応援パッケージ」や「新まちづくり構想」の具現化に向けた取り組みを予算に組み込めたことは、前向きな予算編成が出来たと考えています。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-2	谷仲 和雄 委員	説明書 P5 予算書 P23	<p>(事業名称：歳入 基金繰入金 3,055,506千円)</p> <p>令和6年度予算案における基金繰入金は30億5,550万6千円、対前年度比12億9,032万6千円で率にして73.1%の増となっています。</p> <p>そこで、財政調整基金繰入金とふるさと応援基金繰入金について問います。</p> <p>(1)財政調整基金繰入金13億2千万円(R5年度10億5千万円)対前年度比2億7千万円の増額見込みとなっています。歳出超過額が増えた理由を問います。</p>	総務①	財政課	(1)歳出が超過した主な要因は、職員給与費のベースアップや会計年度任用職員勤勉手当支給などの人件費の増、障害者自立支援給付等事業や施設型給付費等の扶助費の増、校舎改修や廃校となった校舎の解体工事等による普通建設事業費の増などの一般財源分が増額理由となっています。
1-2	谷仲 和雄 委員	説明書 P5 予算書 P23	<p>(2)ふるさと応援基金繰入金4億6,496万3千円(R5年度2億5,090万9千円)について、当該基金現在高は令和4年度決算額で3億3,471万4千円です。そこで、令和5年度末当該基金現在高見込額いくらに対しての令和6年度予算案4億6,496万3千円の繰入れか問います。</p>	総務①	魅力発信課	(2)ふるさと応援基金の令和5年度末残高(見込)については、571,338千円となります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-2	谷仲 和雄 委員	説明書 P5 予算書 P23	(3)ふるさと応援基金繰入金4億6,496万3千円の財源充当先について内訳をお示しいただきたい。	総務①	魅力発信課	(3)財源充当先は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金事業 94,415千円 ・男女共同参画経費 449千円 ・防犯対策経費 10,000千円 ・結婚推進事業 856千円 ・政策企画事務費 5,401千円 ・移住定住推進事業 18,000千円 ・生活支援事業 16,085千円 ・小児医療福祉扶助事業 72,956千円 ・子ども・子育て会議事業 5,500千円 ・子育て応援事業 29,705千円 ・多子世帯保育料軽減事業 24,789千円 ・母子保健事業 6,000千円 ・出産・子育て応援事業 509千円 ・狂犬病予防事業 1,000千円 ・地球温暖化対策事業 1,000千円 ・農業振興補助事業 2,007千円 ・畜産振興事務費 1,438千円 ・企業誘致事業 2,000千円 ・観光振興事務費 9,000千円 ・語学指導経費 48,000千円 ・小学校運営経費 8,745千円 ・小学校施設管理費 1,534千円 ・小学校情報教育関係経費 5,000千円 ・教育活動振興経費 3,000千円 ・教科書・指導書等購入費 2,000千円 ・中学校運営経費 807千円 ・中学校施設管理費 469千円 ・中学校情報教育関係経費 7,500千円 ・教育活動振興経費 1,000千円 ・教科書・指導書等購入費 1,000千円 ・幼稚園施設管理費 151千円 ・教育活動振興経費 500千円 ・新入学児童用ランドセル購入事業 9,000千円 ・体育振興活動経費 2,423千円 ・共同調理場運営経費 53,724千円 ・共同調理場施設維持管理費 19,000千円

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁															
1-3	谷仲 和雄 委員	説明書 P13	<p>(事業名称：移住定住推進事業 24,934千円)</p> <p>県補助；1,500千円 ふるさと応援基金繰入金； 18,000千円 一財；5,434千円</p> <p>移住定住促進住宅取得助成金 19,675千円の積算根拠について お示しいただきたい。</p>	総務①	政策企画課	<p>これまでの補助実績等を踏まえ、以下のとおり 算出しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成金の種別</th> <th>見込額</th> <th>算出根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅取得助成金</td> <td>16,200 千円</td> <td>県内転入34件×100千円 首都圏以外3件×400千円 市内転居116件×100千円</td> </tr> <tr> <td>(加算)子ども</td> <td>1,275 千円</td> <td>見込17件×75,000円 (子1.5人の額)</td> </tr> <tr> <td>(加算)新規企業立地</td> <td>200 千円</td> <td>2世帯×100,000円</td> </tr> <tr> <td>わくわく茨城生活実 現事業</td> <td>2,000 千円</td> <td>100万円/世帯 子ども100万円/人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、表中のわくわく茨城生活実現事業は、直 前まで首都圏に居住し、東京23区に通勤していた 方が補助要件となっており、事業費に対し3/4 (国1/2、県1/4)の補助が受けられます。 移住定住促進住宅取得助成金の財源内訳は、県 補助金1,500千円、ふるさと応援基金繰入金 18,000千円、一般財源175千円となります。</p>	助成金の種別	見込額	算出根拠	住宅取得助成金	16,200 千円	県内転入34件×100千円 首都圏以外3件×400千円 市内転居116件×100千円	(加算)子ども	1,275 千円	見込17件×75,000円 (子1.5人の額)	(加算)新規企業立地	200 千円	2世帯×100,000円	わくわく茨城生活実 現事業	2,000 千円	100万円/世帯 子ども100万円/人
助成金の種別	見込額	算出根拠																			
住宅取得助成金	16,200 千円	県内転入34件×100千円 首都圏以外3件×400千円 市内転居116件×100千円																			
(加算)子ども	1,275 千円	見込17件×75,000円 (子1.5人の額)																			
(加算)新規企業立地	200 千円	2世帯×100,000円																			
わくわく茨城生活実 現事業	2,000 千円	100万円/世帯 子ども100万円/人																			

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-4	谷仲 和雄 委員	説明書 P16, 25 予算書 P39, 155	<p>(事業名称：ふるさと寄附金事業277,415千円)</p> <p>ふるさと応援基金繰入金 94,415千円 一財；183,000千円</p> <p>令和5年10月より「返礼品は寄附額の3割以下」に加えて「返礼品＋経費の総額は寄附額の5割以下に収める」とのルール改正が行われています。</p> <p>(1)ふるさと応援に対する指定寄附金は、税外収入となりますが、これを安定的な財源と見るべきか、財源としての位置付けを問います。</p> <p>(2)ふるさと応援基金積立金500,000千円を見込んでいますが、その明確な根拠をお示しいただきたい。</p>	総務①	魅力発信課	<p>(1)ふるさと納税制度は平成20年度から開始され、地方自治体にとって重要な財源の一つです。本市としては安定的に収入を得ており、毎年応援メニューに基づいた各種事業に活用しているところです。今後も税外収入として財源の確保に努め、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(2)令和5年度のふるさと納税寄附額は、目標額である5億円近くとなる見込みであるため、実績を踏まえた見通しに基づき令和6年度寄附額を見込んでおります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-5	谷仲 和雄 委員	説明書 P23	(事業名称：公有財産管理事務費 公有財産管理システム構築業務委託料1,980千円) 公共施設等総合管理計画に基づく、公有財産の適正管理を推進するため、公有財産台帳や固定資産台帳及び施設カルテのデータを精緻化し、一元管理に取り組むとの説明ですが、詳しくお聞かせいただきたい。	総務①	財政課	公有財産台帳や固定資産台帳及び施設カルテの情報を一元管理することで、データの重複を防ぎ、情報の正確な資産の把握が可能となります。また、一元管理されたデータを活用することで、公有財産の適切な維持管理や有効活用、不要資産の処分などを効率的に行うことが見込めます。データが一元管理された固定資産台帳の情報を分析することにより資産管理や予算編成などへの活用が期待されます。
2-1	石井 旭 委員	説明書 P13	(事業名称：政策企画事務費) ・ 地方版総合戦略策定委託料 5,401千円 具体的な取り組み内容と重点施策は	総務①	政策企画課	地方創生の取組みを加速化・深化させるための計画となる「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」が令和6年度末に計画期間を終了することから、切れ目なく取組みを進めるため「第3期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するものです。 計画策定にあたっては、人口減少率の実績値を踏まえ、学識経験者や子育て、教育関係者の方々に構成する「まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、幅広く意見を聴取し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示する人口ビジョンを定め、若い世代を中心に、将来にわたって活力ある小美玉市を維持していくための総合戦略を策定します。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-2	石井 旭 委員	説明書 P13	(事業名称：移住定住推進事業) ・移住定住促進住宅取得助成金 19,675千円 県外転入400千円、県内転入100千円で大きな差がありますが、例えば200千円に出来ないのか？また、市内転居で100千円ですが、防衛省に売却した場合は小美玉市から転出しないように300千円など検討出来ないか。	総務①	政策企画課	移住促進住宅取得補助金の実績は、転入者の約9割が県内、うち6割が隣接自治体となっており、県内の人口動態には変化がありませんでした。 また、転入だけでなく転出抑制にも効果が表れるよう、現事業の予算規模を踏まえ、制度を見直しております。 見直し後の制度は、新たに住宅を取得する若年世帯（世帯主若しくは配偶者が40才未満の同一世帯）、または子育て世帯（18才以下の子との同一世帯）を対象としており、また、市内在住者に対する助成は、借家住まいなどから新たに住宅を取得する方としております。 引き続き、事業内容を分析・検証し、より良い効果が得られるよう進めてまいります。
2-3	石井 旭 委員	説明書 P18	(事業名称：文章法制管理事務費) ・個人情報対応支援業務委託料 2,860千円 適切な個人情報対応業務が執り行われるようにとあるが、何処にどの様な形で委託されるのか。	総務①	総務課	個人情報対応支援業務委託につきましては、個人情報の取り扱いに精通している業者へ、点検監査計画書の作成、自己点検結果の評価、監査の実施、監査報告書の作成及び職員研修等の業務を特定個人情報点検監査として委託するものです。
2-4	石井 旭 委員	説明書 P18,19	(事業名称：市庁舎維持管理経費) ・小川総合支所エレベーター設置設計業務委託料 9,493千円には、防衛省補助金は申請しなかったのか、該当しなかったのか。 ・工事請負費 庁舎改修工事14,773千円 どの庁舎でどの様な工事をするのか。	総務①	総務課	・小川総合支所エレベーターにつきましては、補助金の交付には該当しない旨、防衛省の確認を得ております。補助金交付の対象となる工事は、施設の種類や工事内容によって、詳細に基準が示されており、今回の工事は対象にはなりません。 ・庁舎改修工事14,773千円の内訳につきましては、 ①本庁舎2階屋上の防水工事費として13,035千円 ②本庁舎3階の議員登退庁表示システム設置工事費として1,738千円 を計上しております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-1	村田 春樹 委員	説明書 P13	(事業名称：移住定住推進事業) 地域おこし協力隊を導入するとの事だが、どのように、こういった人材を募集するのか。	総務①	政策企画課	全国の地域おこし協力隊の募集記事が掲載される、JOIN(一般社団法人移住・交流推進機構)のWEBサイトを通じて、現在、募集を行っております。移住定住等の情報発信を行うおみたま暮らし編集長と、観光資源を詰め込んだマップを作る観光ディレクターの2名を募集しています。
3-2	村田 春樹 委員	説明書 P13	(事業名称：結婚推進事業) 目的及び期待する効果に、広域的な事業展開を踏まえ、事業内容を見直したことによるものとあるが、具体的な理由は。	総務①	政策企画課	婚活支援については、これまでは市単独により事業を進めておりましたが、コロナ禍を経て、令和4年度から県央地域連携中枢都市圏や石岡地方結婚相談所運営協議会など、他自治体と連携した取り組みを進めており、広域的な事業展開が効果的であることから、結婚推進事業補助金を減額しております。
3-3	村田 春樹 委員	説明書 P16	(事業名称：ふるさと寄附金事業) ポータルサイトを増設し、令和6年度の目標額はどのくらいに設定しているのか。また、返礼品数の目標数は。	総務①	魅力発信課	令和6年度は、実績を踏まえた見通しに基づき5億円以上の寄附額を目指してまいります。 返礼品については、茨城県共通返礼品をはじめとする魅力ある地場産品の返礼品数を400品から500品に増やすことを目標に拡充してまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-1	鬼田 岳哉 委員	説明書 P6 予算書 P13	(事業名称：歳入_令和6年度市 民税個人分における減少につ いて) (款)1市税 (項)1市民税 (1)均等割額、所得割額とも に、前年度予算よりも積算根 拠における対象人数が増加し ているのにも関わらず、税収 が減少する理由を教えてください。 ※所得割額2,204,000千円の算 出根拠となる数値が変化して いるのでしょうか。	総務①	税務課	均等割・所得割の人数が増加しているのに、税 収が減少していることについて、 新年度の予算計上においては、現年度の8月末時 点の調定額及び人数をベースに、過年度(5年間) からの伸び率等を参考に計上しております。 均等割の減額については、令和5年度まで加算 されていた震災復興臨時特例分500円が終了する ことが主な要因となります。 所得割については、前段の税収算定の考え方か ら推計しており、人数増加がイコール税収の増加 となる算定方法としていないためです。
4-2	鬼田 岳哉 委員	説明書 P10 予算書 P25	(事業名称：歳入_諸収入に関 して(ネーミングライツ料)) (款)22諸収入 (項)5雑入 ネーミングライツ料に関して (1)3,550千円の内訳を教えて ください。 (2)令和5年度から2,000千円の 歳入増が見込まれていま すが、今後も「伸びしろ」があ るという理解でよろしいで しょうか。	総務①	魅力発信課	(1)3,550千円の内訳は、以下のとおりです。 ・玉里運動公園 年額1,000千円 ・小美玉温泉ことぶき 年額 550千円 ・希望ヶ丘公園 年額1,000千円 ・四季健康館 年額1,000千円 (2)現時点では対象施設を定めておりませんが、 県や他自治体の状況を参考に、利用者及び施設運 営への影響等を見極めながら関係部局と調整し、 収入財源を確保するため、ネーミングライツ事業 に取り組んでまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-3	鬼田 岳哉 委員	説明書 P10 予算書 P25	<p>(事業名称：歳入_諸収入に関して(広報おみたま広告料))</p> <p>(款)22諸収入 (項)5雑入 広報おみたま広告料に関して (1)令和5年度予算と同額ですが、年間を通しての広告掲載の契約が既に見込まれているのでしょうか。 (2)実態として、見込み以上の「伸びしろ」があるのか、もしくは既に「限界」の数値なのか。伸びしろがある場合、微々たる金額かと存じますが、貴重な財源のひとつですので、積極的な営業活動を提案いたします。</p>	総務①	魅力発信課	<p>(1) 毎年、広告を掲載していただいている事業者もありますが、予算については過去の収入実績から計上しております。</p> <p>(2) 紙面への広告掲載スペースは毎月のページ数や記事数に応じて変わります。可能な限り掲載をしておりますが、スペースの都合により掲載を見送った場合もございます。現在、掲載していただいた事業者に対して、継続に向けた案内を行っております。最大限の広告収入を得られるように引き続き取り組んでまいります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-4	鬼田 岳哉 委員		<p>(事業名称：歳出全般_設計業務委託に関して)</p> <p>設計業務委託契約であることから、人工での精算ではなく、成果物(図面)に対する報酬となると理解しています。しかし、実態としては求める成果物(図面)に対して、技術者単価×時間にて算定した金額を基準単価として、契約締結となるかと存じます。その際、時間の妥当性をどのように検証しているのか教えてください。</p> <p>※該当する部分が多岐にわたることから、ページ番号は未記入としております。</p>	総務①	総務課	<p>原則、国県が定めた設計業務の積算要領や積算基準、標準歩掛に基づき、設計業務委託における技術者の時間数を積算するとともに、この時間数に基づく予定価格を上限として入札・契約することで、妥当性と公正性を確保しています。</p>
4-7	鬼田 岳哉 委員	<p>説明書 P20</p> <p>予算書 P55</p>	<p>(事業名称：明るく正しい選挙推進事業(02040201))</p> <p>(1)選挙啓発協力者謝礼が令和5年度と比較して37千円の増額となっています。理由を教えてください。</p> <p>(2)選挙啓発冊子が値上がりした(29千円)、とあるが代替の冊子等は存在するのでしょうか。もしくは啓発冊子は1冊のみに絞られており、今後も値上がりした際には甘受する必要があるのでしょうか。</p>	総務①	総務課	<p>(1)選挙啓発謝礼として、これまで選挙啓発ポスター優秀作品及び参加者へ1人当たり297円の予算にて記念品を贈呈しておりましたが、物価高騰や更なる選挙ポスターの応募に繋がるように、1人当たりの記念品の単価を605円に上げるものです。</p> <p>(2)選挙啓発冊子につきましては、販売している冊子は現在購入している冊子しか見当たらず、今後さらなる値上げとなる場合には、予算との調整となりますが、予算確保が難しい場合には、市独自の作成や、チラシへの切り替えなどを検討していく必要があると考えております。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-1	香取 憲一 委員	説明書 P22	(事業名称：行政管理事務費 債権管理コンサルタント委託 料2,860) 債権管理コンサルタントとは 具体的にどのような業務内容な のか。	総務①	行革デジタル 推進課	税以外の債権について、①滞納整理に関する知識の平準化②歳入確保と滞納整理業務一元化による経費削減③債権管理条例の制定の3点の目的を達成するため、専門的な見地から助言が必要であることから、自治体の債権管理に実績のあるコンサルタントに委託し本事業を実施するものです。令和5年度は債権所管課を対象に現状把握と改善策の検証を行うため、業務改善ヒアリングや職員研修を行った結果、債権管理に関する課題が見えてきました。令和6年度は、個別の債権徴収事案の課題整理や例規整理を行う予定です。
5-2	香取 憲一 委員	予算書 P34	(事業名称：職員厚生費 スト レスチェック委託料1,097) ストレスチェックを受けて問 題の改善に寄与できている か。	総務①	人事課	問題の改善が必要な場合には、以下を実施し精神面のフォローや職場環境の改善を図っております。 ・高ストレス者のうち希望者に対する医師面接 ・カウンセリング ・部署別の傾向をまとめた集団分析結果の活用(部局長への情報提供、健康リスクの高い課を対象としたヒアリング)
5-3	香取 憲一 委員	予算書 P34	(事業名称：職員研修費 政策 法務アドバイザー報酬780) 現在の政策法務アドバイザー は誰か。 また、令和5年4月～現在に至 るまでの相談実績はどれ位 あったのか。	総務①	人事課	政策法務アドバイザーは、高井・村山法律事務所所属の村山 圭一郎弁護士です。 本年4月から現在までの相談実績については、対面による法制相談会(年3回)での相談が14件。その他、メールによる相談が23件です。 業務遂行における法律上の整理や確認、職務に関する法的な相談等について対応いただいております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-5	香取 憲一 委員	説明書 P23	(事業名称：財政管理事務費 財務会計経費(システム使用 料)4,158) ・具体的にどの様なシステム なのか。 ・契約の方式はどうなってい るのか。	総務①	財政課	市の財務会計業務を自動化し、帳簿や決算書な どの作成・管理をサポートするシステムです。 Web化してあるため、全職員が利用可能です。契 約方法は随意契約です。
5-22	香取 憲一 委員	予算書 P158	(事業名称：給与明細 一般職 総括) 令和5年度に比して、職員数は 22名、給与費、共済費合計で3 億3千7百万円増加をしてい る。どの様に考えているか伺 う。	総務①	人事課	全体の職員数の増加については、会計年度任用 職員の任用数の増によるものです。常勤職員の育 児休業や時短勤務等の取得者の補充、国の統計調 査(農業センサス)や新規事業(地域おこし協力 隊等)による増が主な要因です。また、支出の増 については、会計年度任用職員の増のほか、令和 5年度人事院勧告に基づく給与改定等によるもの です。 業務効率を向上させてもなお不足するマンパ ワーの確保のため生ずる支出増に対しては、業務 効率化と働き方改革を両面から推進し必要最小限 の増に留めるよう、柔軟かつ適正な人員配置をし てまいります。
6-1	福島 ヤヨヒ 委員	説明書 P13	(事業名称：移住定住推進事 業) これまでの移住定住促進事業 の経緯と、今後の地域おこし 協力隊に期待する事業につい ての内容及びその対価に対す る考え方についての説明を求 めます。(より良い人材確保に つながるか)	総務①	政策企画課	これまでの移住推進事業は、転入者に対する移 住促進住宅取得補助金を主に進めてきましたが、 新たに地域おこし協力隊を活用し、事業展開した いと考えております。 このため、移住定住等の情報発信を行うおみた まぐらし編集長として隊員を募集し、本市の魅力 を市外に発信する取組みを強化します。 なお、隊員の人件費や活動費は、特別交付税が 措置されるため、市の実質負担を抑えて取組むこ とが出来ます。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
6-2	福島 ヤヨヒ 委員	説明書 P16	(事業名称：ふるさと寄附金事業) ふるさと応援基金増収の根拠と、追加の返礼品に対する考え方の説明を求めます。	総務①	魅力発信課	令和5年度は、ポータルサイトや返礼品を大幅に拡充したことにより、増収することができました。 返礼品については、茨城県共通返礼品をはじめ、魅力ある地場産品の返礼品を増やしてまいります。
6-3	福島 ヤヨヒ 委員	説明書 P23	(事業名称：公用車維持管理経費) 公用車のEV車導入のための経緯と、これからどう進めていくのか説明を求めます。	総務①	財政課	小美玉市第2次総合計画の地球温暖化対策の一環として、公用車の更新の際は低炭素化を推進するためEV車を導入する運びとなりました。今後は、EV車更新のために有利な財源の確保に努め、脱炭素社会及び循環型社会の形成に向けてEV化を推進します。
7-1	山崎 晴生 委員	説明書 P1	(事業名称：令和6年度予算概要) 少子高齢化・人口減少による歳入の減少があるなか、一般会計予算241億1千万円で前年比9.6%であるが、令和6年度予算編成全体の特徴と見解をお聞かせください。	総務①	財政課	「未来を切り拓き、大きく前進させる『人づくり・まちづくり予算』」として編成しています。本市の未来を担う子ども達に重点を置いた施策を推進する「おみたまっ子応援パッケージ」や、令和5年度に策定の「新まちづくり構想」の具現化に向けた取り組みなどが特徴です。歳入の大幅な増額が見込めず、歳出は人件費、扶助費の伸びが著しい状況ではありますが、閉塞感漂う社会情勢の中で、市民に夢や希望を持ってもらう施策も大切だと考えています。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-2	山崎 晴生 委員	説明書 P2	(事業名称：職員給与総括表) 全体の職員数が増加している要因と今後の見通しをお聞かせください。	総務①	人事課	全体の職員数の増加については、会計年度任用職員の任用数の増によるものです。総括表に計上している「1.一般職員」のうち、育児休業や時短勤務等の取得者の補充、国の統計調査(農業センサス)や新規事業(地域おこし協力隊等)による増が主な要因です。 今後も、常勤の一般職員については定員適正化計画に基づく適正配置を行ってまいります。また、仕事と育児の両立をはじめ、働き方改革を推進するため、会計年度任用職員の任用をもって柔軟に対応し、かつ会計年度任用職員の処遇も確保していくところです。
7-3	山崎 晴生 委員	説明書 P13	(事業名称：移住定住推進事業) 地域おこし協力隊についての具体的な内容をお聞かせください。	総務①	政策企画課	地域おこし協力隊は、隊員として従事される方が、市内に住民票を移しその地域への定住・定着を図る取組みで、隊員の人件費や活動費は3年を限度に特別交付税が措置されます。 移住定住等の情報発信を行うおみたま暮らし編集長と、観光資源を詰め込んだマップを作る観光ディレクターの2名を募集しています。
7-4	山崎 晴生 委員	説明書 P16	(事業名称：ふるさと寄附金事業) 令和6年度のふるさと寄附金の寄附件数及び寄附額の具体的な目標値をお聞かせ下さい。	総務①	魅力発信課	令和6年度の寄附件数は、33,000件を見込んでおり、寄附金額については、5億円以上の寄附額を目指してまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-1	宮内 勇二 委員	説明書 P13 予算書 P40	(事業名称：移住定住推進事業) 地域おこし協力隊の導入には人選が非常に重要になると思うが、募集及び採用判断はどのように考えているのか伺う。	総務①	政策企画課	現在、WEBサイトに掲載する募集要項には、勤務条件や雇用形態のほか、求める職種や業務内容を詳細に記載しています。また、隊員になる方は、住民票を異動し、生活の拠点を移すことから、決意と覚悟を持ち応募することとなります。協力隊員は会計年度任用職員として採用しますが、面談をとおり、本市が求める人材が審査した上で、採用してまいります。
9-2	宮内 勇二 委員	説明書 P16 予算書 P35	(事業名称：広報活動経費) 生涯学習センターコスモスと小美玉市図書館のホームページリニューアルとあるが、現状のアクセス数を伺う。	総務①	魅力発信課	令和5年4月から令和6年2月までの期間で、トップページ及び個別ページにアクセスした件数は、生涯学習センターコスモスのアクセス数が18,832件、市図書館のアクセス数が38,124件となっております。
9-3	宮内 勇二 委員	説明書 P20 予算書 P55	(事業名称：明るく正しい選挙推進事業) 直近の選挙では昨年行われた市議会議員選挙においても投票率が低下し、過去最低の投票率となっている。新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図るとあるが、創意工夫はされているのか伺う。	総務①	総務課	新有権者啓発物資事業として、選挙啓発冊子をより多くの方へ直接配布できるように、二十歳の集いの際に配布しております。更に、中学3年生へも啓発冊子を配布することにより、早い段階から選挙に興味を持っていただけるような取り組みを行っています。また、移動期日前投票を茨城県立中央高等学校にて実施することにより、若年層の選挙参加及び啓発活動を行っています。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-4	宮内 勇二 委員	説明書 P23 予算書 P38	(事業名称：公用車維持管理経費) EV車の普及は徐々に進んでいるが、急速型EVスタンドを本庁舎・小川支所・玉里総合支所へ各1台ずつの設置した充電器の料金体系について伺う。	総務①	財政課	本庁舎や小川・玉里総合支所へ設置を予定している急速型EVスタンドの利用については、公用車や一般車両を想定しています。使用料金体系ですが、一般車両へは充電課金とし、駐車場代は無料で検討しています。
10-1	戸田 大我 委員	説明書 P18	(事業名称：文書法制管理事務費) ・個人情報対応支援業務委託料とあるが、委託業務内容を具体的に。 ・総合例規管理システム使用料・例規整備NAVI使用料、コンシェルジュデスク地方自治法等Web使用料の増について、内容を具体的に。	総務①	総務課	・個人情報対応支援業務委託料につきましては、点検監査計画書の作成、自己点検結果の評価、監査の実施、監査報告書の作成及び職員研修等の業務となります。 ・総合例規システム使用料につきましては、新たに政策法務支援システムを追加することにより増額するものです。 例規整備NAVI使用料につきましては、毎月の使用料が上がることにより増額するものです。 コンシェルジュデスク地方自治法等Web使用料につきましては、他の課において計上していた業務を総務課にて一括計上することとなったほか、新たに情報公開、債券管理に関する業務の追加やライセンス数を増加することにより増額するものです。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-2	戸田 大我 委員	予算書 P34	(事業名称：職員研修費) ・研修の内容・回数・参加人数・各講師謝金を具体的に。	総務①	人事課	<p>令和6年度予定の主な研修内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 [内容] 市役所職員の一員としてふさわしい職員となるため接遇・人事評価等に関する研修の実施 [回数] 接遇(2日)、人事評価(4時間) [参加人数] 10名(R5実績) [講師謝金] 接遇：356,580円、人事評価：181,500円 ・新任課長研修 [内容] 新たに評価者となる新任課長を対象に人事評価方法等に関する研修の実施 [回数] 1回(4時間) [参加人数] 4名(R5実績) [講師謝金] 181,500円 ・新規採用職員フォローアップ研修 [内容] 入庁してから半年間の振り返りを行い、改善点の洗い出し、行政職員としての意識の定着を目指す。 [回数] 1回(8時間) [参加人数] 10名(R5実績) [講師謝金] 184,960円 ・階層別研修 [内容] 管理職や若手職員等の各階層毎に必要な能力、知識の習得に向けた研修を行う。 R5実績：人事評価研修(部課長対象)、接遇研修(課長補佐・係長対象) [回数] 5回 [講師謝金] 1,347,500円(269,500円/回) ・全体研修 [内容] 市政運営における課題や社会情勢を鑑み研修テーマを決定し、全職員を対象に研修を実施する。 R5実績：D X 研修 [回数] 2日間 [講師謝金] 506,000円

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-9	戸田 大我 委員	予算書 P87,88	<p>(事業名称：農政事務に要する職員給与費・農地中間管理業務に要する職員給与費)</p> <p>・農政課職員数が令和5・6年度ともに12人に対し、2項目合計で約1,000万円の増となっている要因は。</p>	総務①	人事課	<p>農政事務に要する職員給与費の増は、農政課・地籍調査課における人事異動と令和5年度の人事院勧告に基づく給与改定を含んだ昇給によるものです。</p> <p>また、農地中間業務に要する給与費の増については、令和6年度から支給開始予定の会計年度任用職員に対する勤勉手当の計上が主な要因です。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-6	谷仲 和雄 委員	説明書 P36	<p>(事業名称：地球温暖化対策事業 委託料 10,703千円)</p> <p>令和6年度より2カ年で策定する地球温暖化対策実行計画区域施策編については、温室効果ガスの排出量削減に向けて市内で実施する取組みや削減目標等を本計画で定めるとのことです。</p> <p>地球温暖化対策実行計画区域施策編策定の目的とその効果について、以下の視点から問います。</p> <p>(1) 区域施策編の策定と(環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、等々)国の補助制度等との関係性についてお聞きします。</p> <p>(2) 地域脱炭素移行に向けて、市・企業・住民との連携についてお聞きします。</p> <p>(3) 市として地域脱炭素に資する有利な国の補助制度等を活用するための情報収集並びに勉強会の開催等について、どのようにお考えかお聞きします。</p>	総務②	環境課	<p>(1) 区域施策編は、地球温暖化防止対策に向け、市民や事業者が自主的かつ、積極的な取組みを喚起・推進していくための指針となります。計画が策定されていないと様々な補助メニューが活用できない可能性があることから、市内の地域実情を踏まえ計画の策定をし、国から受ける事の出来る補助メニューの提供をしていきます。</p> <p>(2) 計画策定後、その計画について周知をすることが重要であると考えており、ホームページや広報誌等を活用し、地域脱炭素移行に向けた取組みについて情報発信を図り、市民や事業者と連携していきたいと考えております。</p> <p>(3) 市民・事業者に取組んでいただくにあたり、有利な国の補助を受けられることは重要です。今後も新たな補助の新設や拡充も予測されることから、最新の情報を収集してまいります。説明会の開催等につきましても、取組んでいただける内容を精査しながら、全体や個別に対応出来るようにしていきたいと考えております。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-5	石井 旭 委員	説明書 P28	(事業名称：行政区運営経費) ・文書配布委託料 1,312千円 ・電子回覧板普及推進業務委託料 340千円 何処に委託してモデル地区を何ヶ所選定するのか。	総務②	市民協働課	文書配布業務については、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会に委託予定となっております。 電子回覧板事業については、モデル地区として小川地区・美野里地区・玉里地区より各1行政区を選定し、3行政区にて、試験的に事業を行います。
2-6	石井 旭 委員	説明書 P29	(事業名称：男女共同参画経費) ・男女共同参画推進計画策定業務委託料 6,138千円 どの様な計画なのか、今までやってきているのに委託しないでも出来ないのか？	総務②	市民協働課	男女共同参画推進計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、男女が社会のあらゆる分野で平等に参画し活躍できる社会を実現するための基本的な方針や施策の方向性、具体的施策、目標指標等を定めた計画です。外部の専門家やコンサルタントへ委託することにより、計画策定における専門的な知見や視点を取り入れるとともに、計画策定過程における客観性や公平性の確保が可能となります。 また、男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、地域の実情やニーズを正確に把握しながら策定していきたいと考えております。
3-5	村田 春樹 委員	説明書 P35	(事業名称：空家等対策推進事業) 現在の小美玉市の空き家数はどのくらいか。また、空き家バンクの実績はどの程度なのか。	総務②	環境課	令和6年2月現在までに把握している管理不全空き家は855件であり、うち9件が特定空き家として認定しております。平成30年度より制度化しました空き家バンクにつきましては、登録総数26件、成約総数17件となっております(令和5年度登録件数6件、成約件数3件)。また、利用登録総数は95件となっております(令和5年度登録件数20件)。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-5	鬼田 岳哉 委員	説明書 P29 予算書 P44	(事業名称：国際交流活動事業 (02011002)) (1) 普通旅費654千円の内訳、 および算出根拠を教えてください。 (2) 国際交流助成金8,700千円 の内訳、および算出根拠を教 えてください。	総務②	市民協働課	【普通旅費：内訳及び算出根拠】 ○アビリン40周年事業 3泊5日 宿泊費18,800円×3泊×3名=169,200円 日当6,200円×5日×3名=93,000円 ○台湾友好事業訪問 4泊5日 宿泊費15,100円×4泊×3名=181,200円 日当5,000円×5日×3名=75,000円 ○台湾友好事業訪問 2泊3日 宿泊費15,100円×2泊×3名=90,600円 日当5,000円×3日×3名=45,000円 【国際交流助成金：内訳及び算出根拠】 アビリン姉妹都市派遣事業 4,980,000円 アビリン40周年事業 1,300,000円 台湾視察事業 1,800,000円 その他国際交流事業 620,000円
4-6	鬼田 岳哉 委員	説明書 P34 予算書 P81	(事業名称：空地雑草除去事業 (04010504)) (1) 空地雑草除去委託料に関し て、令和5年度から2,010千円 の増額となっています。説明 には「草刈りの単価を増額し たため」とあるが、「増額」 とは全国、もしくは県基準で の労務単価が変更となったた め増額したのでしょうか。も しくは市レベルで労務単価の 変更が必要だと検討した結 果、増額としたのでしょうか。	総務②	環境課	本事業は、小美玉市環境美化条例による市の独 自事業であり、昨今の物価高騰により業務委託が 困難となる恐れがあるため、市レベルで労務単価 の見直しを図りました。土木設計積算システム (水戸土木単価)において積算し、委託費や事務費 についても検討を重ねた結果、単価の見直しが必要 であると判断し、増額したものです。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-8	鬼田 岳哉 委員	説明書 P38 予算書 P84	(事業名称：不法投棄対策経費 (04020103)) ①ネットワークカメラ設置等 委託料に関して (1)設置等委託料とは取付作業 という理解でよろしいでしょ うか。 ②ネットワークカメラ等賃借 料に関して (1)購入ではなく賃借とした理 由を教えてください。 (2)不法投棄者を発見した場 合、ネットワークカメラ設置 委託料、および賃借料は不法 投棄者に請求できるのでは しょうか。	総務②	環境課	① (1)視認性を確保する屋上や高木など高い場所へ の取り付けも見越して、ユニック車や高所作業車 の使用を含む設置及び撤去に係る経費として見込 んでいます。 ② (1)近年の不法投棄・違法残土の発生状況を踏ま え、毎年長期間に及ぶものではなく、突発的かつ 一時的な悪質な事案(現場指導に応じない)への使 用を想定しています。発生場所も様々な場所で起 こり得るため試行的に運用しながら、調達手法に ついては、カメラの技術的性能アップを見極めて いきます。 (2)現条例においては過料について明記されてい ないため請求はできませんが、不法投棄行為者 に対し、損害賠償として請求ができると思われま す。
5-4	香取 憲一 委員	予算書 P34	(事業名称：行政区運営経費 電子回覧板普及推進業務委託 料340) 電子回覧板について具体的に 説明を願います。	総務②	市民協働課	個人のスマートフォンへ電子回覧板のアプリを インストールし、地区の回覧板にて月に2回配布 している広報紙や文書等をデジタル化して回覧し ます。電子回覧板を行うことで、行政区長の負担 軽減やペーパーレス化に繋がり、災害等の緊急時 には、行政からの連絡事項を一斉周知することも 可能となります。 令和6年度については、3行政区において試験的 に事業を行い、電子回覧板の利便性や効果、課題 等の検証を行い、令和7年度からの導入を目指し ます。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-12	香取 憲一 委員	説明書 P38	(事業名称：不法投棄対策経費 ネットワークカメラ等賃借料 360) ネットワークカメラとはどの 様なものであり、具体的効果 を伺う。	総務②	環境課	ネットワークカメラは、昼夜問わず不法投棄や 違法残土を監視するためのものですが、この基本 仕様としましては、暗視機能を有しライブ動画が 配信でき、撮影場所で何か動きがあった際に、職 員のスマートフォンに通報し、録画保存が一定期 間記録され、電源が取れない場所でも一定期間稼 働可能であることなどです。 行政指導に応じない不法投棄、違法残土等の発 生場所において、夜間や休日監視のコスト軽減、 証拠データ保存、初動体制の確保などが、導入に よる具体的成果として求めるものです。
7-5	山崎 晴生 委員	説明書 P28	(事業名称：行政地区運営経 費) 電子回覧板のモデル地区テス ト事業の具体的な実施内容を お聞かせください。	総務②	市民協働課	個人のスマートフォンへ電子回覧板のアプリを インストールし、地区の回覧板にて月に2回配布 している広報紙や文書等をデジタル化して回覧し ます。電子回覧板を行うことで、行政区長の負担 軽減やペーパーレス化に繋がり、災害等の緊急時 には、行政からの連絡事項を一斉周知することも 可能となります。 令和6年度については、3行政区において試験的 に事業を行い、電子回覧板の利便性や効果、課題 等の検証を行い、令和7年度からの導入を目指し ます。
7-6	山崎 晴生 委員	説明書 P30	(事業名称：高齢者ゴミ出し支 援事業) 令和5年度は実績ベース2倍の 拡充を見込んでいたが、この 事業に対する令和6年度予算編 成に当たっての前年度との違 い、現状とそれに対する対策 と、今後の事業展開または事 業の見直しを含めどのように 考えているのか所見を伺う。	総務②	市民協働課	令和5年度におけるごみ出し支援事業団体数 は、令和4年度と比較し増加しておりますが、支 援対象者が入院や施設への入所等の理由により、 支援に至らないケースが見られ、実績は横ばい傾 向となっているため、令和6年度予算について は、前年度と同数の支援対象者数を見込み計上し ております。 今後の事業展開については、引き続き行政区へ の協力依頼、事業チラシの配布やHP・SNS等を活 用した情報発信、民生委員やケアマネージャー等 と連携し事業の周知、拡充を図ってまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-7	山崎 晴生 委員	説明書 P34	(事業名称：空地雑草除去事業) 委託料を支払っている地権者、放置している地権者が存在していると思うが、空地雑草除去委託料の詳細内容をお聞かせください。	総務②	環境課	草刈台帳に登載のある空き地所有者2,290件へ納付書を送付し、@120円×205,000㎡=24,600,000円を諸収入として見込んでおり@50円×205,000㎡×2回(夏・秋)=20,500,000円の委託費を計上しております。委託場所は、小川地区の3地区・美野里地区の2地区を入札により業者に、小川ニュータウン及び東山団地は協定により行政区に委託し除草作業をお願いする予定です。放置している地権者の土地については、苦情が入った際に、所有者または管理者を調査し現地の写真とともに環境美化条例により「空き地等の雑草除去通知書」を所有者に通知し、報告書の提出をお願いしております。所有者の方から返信がなく、さらに苦情が続く場合は再度現地を確認し粘り強く通知を出し指導をしていく予定です。
8-1	内田 和彦 委員	説明書 P28	(事業名称：行政区運営経費) モデル地区を選定し電子回覧板のテスト事業を行うことによるもの、件について電子回覧板とはどのようなものか、事業に対しどの程度の普及率を目指しているのか、従来の形は完全に無くすのか伺う。	総務②	市民協働課	個人のスマートフォンへ電子回覧板のアプリをインストールし、地区の回覧板にて月に2回配布している広報紙や文書等をデジタル化して回覧します。電子回覧板を行うことで、行政区長の負担軽減やペーパーレス化に繋がり、災害等の緊急時には、行政からの連絡事項を一斉周知することも可能となります。 令和6年度については、3行政区において試験的に事業を行い、電子回覧板の利便性や効果、課題等の検証を行い、令和7年度からの導入を目指します。 また、モデル事業期間中は、従来の回覧板と並行して電子回覧板事業を行い、検証結果を踏まえながら、将来的に電子回覧板への完全移行を目指します。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-2	内田 和彦 委員	説明書 P34	(事業名称：狂犬病予防事業) 本市に於ける犬の登録頭数と、狂犬病予防注射の接種率はどれ位なのか、期間内に接種できなかった件についてはどのような対処が行われているのか伺う。	総務②	環境課	本市における犬の登録頭数は令和5年10月時点で3,265頭となっており、接種率は約60%となっております。飼い主さんへ個別にご案内の通知を郵送し、例年4月に5日間、5月の第2日曜日に市内の指定箇所巡回し、集合注射を行っております。期間内に接種できなかった飼い主さんを対象に秋ごろに再通知し狂犬病予防接種の勧奨を行っております。
8-3	内田 和彦 委員	説明書 P37	(事業名称：ごみ処理対策経費) 適切にごみを処理するとともに、ごみの減量及びリサイクル等の推進を図る。の件、ごみのリサイクル率と生ごみ処理の対処法について伺う。	総務②	環境課	当市のリサイクル率は、令和4年度実績で35.1%となっておりますが、家庭から出る収集ごみに関していえば10%前後と低迷しています。生ごみは比重が高いため、可燃ごみ中における生ごみの含有量が低下することでリサイクル率への寄与度も高いものと考えています。当市では、発生抑制の観点から、食品ロスの削減について、また、リサイクルとして生ごみ処理機(コンポストなど)の補助制度を運用しています。引き続き、市民への周知啓発に取り組んでいきます。
8-4	内田 和彦 委員	説明書 P38	(事業名称：不法投棄対策経費) 不法投棄を未然に防止するとともに、早期発見、迅速かつ適切に対応、生活環境の美化保全を図るの件ですが、ネットワークカメラの設置台数は何台くらい予定しているか、それ以外の対策としての考えはあるか伺う。	総務②	環境課	1台1カ月分として見込んでいます。本市におけるこれまでの経過から、年度末に違法残土事案が発生してきたことから、指導に応じない行為者及び発生地の監視強化の観点から予算計上をさせていただいています。これまでにも、投棄事案の公表をはじめ、周辺市町とのホットライン連携協定など抑止啓発に鋭意取り組んでおります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-5	宮内 勇二 委員	説明書 P28 予算書 P34	(事業名称：行政区運営経費) 小川地区・美野里地区・玉里地区の各行政区よりモデル地域を選定とあるが、選定方法について伺う。 また、行政区加入者が減っていく一方で、電子回覧板の導入によってどれぐらいの行政区加入促進が見込まれるのかを伺う。	総務②	市民協働課	区長会総会等において事業説明を行い、参加行政区を募集します。 また、電子回覧板の導入による行政区の加入促進についてですが、DX分野に精通した若年層への加入促進や区長の負担軽減等の効果を見込んでおります。
9-6	宮内 勇二 委員	説明書 P33 予算書 P81	(事業名称：環境保全・美化推進事業) 「花いっぱい運動」を希望している行政区はいくつあるのか伺う。	総務②	環境課	例年4月に全区長に対し「花いっぱい運動計画書」のご案内を差し上げ希望調査を行っております。令和5年度においては54行政区の希望がありました。
10-3	戸田 大我 委員	予算書 P37, 42, 43	(事業名称：市庁舎、小川・玉里総合支所管理経費) ・光熱水費前年度比、庁舎ごとに増額の割合が違うことと、玉里支所が50%以上の増額となっている要因は。	総務②	玉里 総合窓口課	光熱水費の内、電気料金については、令和5年7月に一括で契約更新を行い、料金プラン及び電気料金の算定方法が変更となりました。 この算定方法の変更が、庁舎ごとに前年度比の増加割合が異なること、玉里総合支所が50%以上の増額となった主な要因となっております。 なお、小川総合支所、玉里総合支所ともに、9月議会において予算を増額しており、その実績見込みにより令和6年度予算を計上しております。
10-4	戸田 大我 委員	予算書 P42, 43	(事業名称：小川・玉里総合支所管理経費) ・支所清掃及び設備保守管理委託料の差の要因は。 ・冷温水ユニットとは具体的に。何年使っているのか。	総務②	小川 総合窓口課	委託料の差の主な要因は、小川支所と玉里支所の庁舎設備の違いにより、玉里支所が1名、小川支所が3名、作業員が常駐しているためです。 冷温水ユニットとは、水を冷媒にして冷房用の冷気を発生させるための冷水、暖房用の暖気を発生させるための温水をつくるための装置で、冷暖房装置の基幹となるものです。平成12年より使用しており、24年が経過しております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-5	戸田 大我 委員	説明書 P28	(事業名称：市民協働推進事業) ・委託料：公用バス運行管理業務委託料 委託日数の減とあるが、どのくらいの頻度で使用しているのか。	総務②	市民協働課	公用バス運行管理業務委託料については、市所有の公用バスが故障等により運行不能になった際に、民間会社へバス及び運転手の委託業務となっております。 令和5年度は、令和6年2月末において、委託実績が無かったことから、令和6年度予算額を減額し計上しております。
10-6	戸田 大我 委員	説明書 P36	(事業名称：地球温暖化対策事業) ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を一般財源でも策定する必要がある理由。	総務②	環境課	地球温暖化対策推進法第21条第5項の定めにより「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項として本計画を策定するよう努める」とされており、市民や地域の事業者が地球温暖化対策に取り組む際、有利なる補助金を活用するために計画が必要となるためです。
10-7	戸田 大我 委員	予算書 P84	(事業名称：ごみ処理対策経費) ・指定ごみ袋販売委託料の内容は。	総務②	環境課	指定ごみ袋販売委託料は、小美玉市の指定ごみ袋(可燃ごみ用)を市内の小売店で販売いただく際の販売店のマージンとなるものです。また、この内訳としましては、45ℓ @5円×232.5万枚、30ℓ @4円×27万枚、20ℓ @3円×3万枚となります。 このうち各1枚1円は指定ごみ袋販売店への売り渡しや在庫管理を委託している商工会への手数料になります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-11	谷仲 和雄 委員	説明書 P113	<p>(事業名称：語学指導経費 48,334千円 R5年度48,334千円)</p> <p>ふるさと応援基金繰入金 48,000千円 一財334千円</p> <p>令和4年度決算審査指摘事項 (令和4年度決算説明書P163) 中学校及び義務教育学校後期 課程では、A L T (外国語指導 助手)が全ての英語の授業に入 る人数が配置されていない学 校もあるという課題を踏ま え、令和6年度予算案において 改善が図られていますか。</p>	文教福祉①	教育指導課	<p>A L T (外国語指導助手)は、現在13名おりました。各小学校と小川南中学校に1名、義務教育学校に2名、美野里中学校に3名を配置しております。中学校及び義務教育学校後期課程では、英語教諭と同数のA L T (外国語指導助手)が配置できていないため、時間割を工夫しながら、より多くの授業に配置できるようにしております。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-12	谷仲 和雄 委員	説明書 P114, 115	<p>(事業名称：学校教育支援事業 512千円)</p> <p>【目的及び期待する効果】 不登校等問題を抱える児童生徒に対し、学校や関係機関との連携の下、生活・学習支援や教育相談により、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーの配置と勤務体制についてお聞きします。 (2) こども家庭センターとの関わり方についてお聞きします。</p>	文教福祉①	教育指導課	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、教育指導課内に3名配置しております。勤務体制は、1名が週3日勤務で、2名が週4日勤務となります。主に市内の各小・中・義務教育学校、及び市内の幼児教育施設への巡回訪問を実施しております。</p> <p>(2) 学校、スクールソーシャルワーカー、市教育委員会等が不登校児童生徒及び保護者と関わり、アセスメントを行います。不登校の原因や背景が多岐にわたることを踏まえた上で、支援の目標や方針を定めます。その際、必要に応じて、こども家庭センターと連携し、子育て全般に関する相談を実施したり、必要な支援策へつなげたりします。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-13	谷仲 和雄 委員	説明書 P120	<p>(事業名称：小美玉市共同調理場運営経費493,499千円) 特財161,153千円 ・繰入金；ふるさと応援基金繰入金53,724千円 ・諸収入；学校給食費106,496千円 ・一財；332,346千円</p> <p>中学校給食費の無償化について教育費等の負担が大きい世帯の経済的負担を軽減するため、中学生の給食費を無償化し、子育て世帯の支援の充実を図るとありますが、給食費無償化について中学校だけとした理由について詳しくお聞きします。</p>	文教福祉①	教育指導課	<p>中学生の子育て世帯は、制服や靴、自転車等の入学準備に要する費用負担が大きく、部活動や塾等の教育費の負担も増えてきます。身体が大きく成長する時期の食費も物価高騰の影響により負担が増えています。</p> <p>このようなことから、おみたまっ子応援パッケージに基づく、中学生段階の支援策の充実を図ることで保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p>また、幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程につきましても、国の動向や恒久的な財源確保を検証しつつ、導入時期を検討してまいります。</p>
1-14	谷仲 和雄 委員	説明書 P121	<p>(事業名称：小学校施設管理費897,376千円)</p> <p>うち、旧小川小学校、旧玉里北小学校、旧玉里東小学校、校舎・体育館解体のスケジュールについてお聞きします。</p> <p>また、体育館やグラウンドを使用している団体等への周知と代替活動場所等の案内を要望いたします。</p>	文教福祉①	教育企画課	<p>工事着手時期は、旧小川小学校、旧玉里北小学校が令和6年7月頃、旧玉里東小学校は令和6年6月頃を予定しています。また、3つの小学校の工事完了時期は、令和6年度内を予定しています。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
3-4	村田 春樹 委員	説明書 P97	(事業名称：やすらぎの里運営費) やすらぎの里まつりの開催経費の増額について、具体的な内容を求める。	文教福祉①	生涯学習課	<p>コロナ禍前の「やすらぎ里まつり」は、秋頃に開催していましたが、今年度からあじさいの開花に合わせて夏に開催しており、令和6年度は、7月7日(日)の開催を予定しています。</p> <p>7月9日(日)に4年ぶりに開催した「やすらぎ里まつり」の来場者や、やすらぎの里サポーターズ会議のご意見を踏まえ、スタンプラリーやステージイベントなどの内容の充実や、ノベルティグッズとして「うちわ」(1,000枚)を作成し来場者への配布を予定しています。</p> <p>また、チラシやポスター作成経費の上昇分も見込んでいます。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-15	鬼田 岳哉 委員	説明書 P113 予算書 P119	<p>(事業名称：学務一般事務費 (10010204))</p> <p>需用費に関して(タブレット等の修繕費)</p> <p>(1) 令和5年度の修繕費が12,265千円、令和6年度が14,660千円と、2,395千円の増額となっております。昨年度の修繕台数、および今年度の算出根拠を教えてください。</p> <p>(2) 自己原因による破損の場合、修繕費は自己負担となるのでしょうか。</p> <p>(3) 機器契約時に修繕に関する保険契約等に参加したり、修理先と特約パックを締結したりする等、修繕費を下げる方策は検討されているのでしょうか。</p>	文教福祉①	教育指導課	<p>(1) 令和5年度の修繕台数は、現時点で368台を見込んでおります。また、令和6年度の修繕台数は、経年劣化を踏まえると、前年度より修繕台数の増加が想定されることから、400台を見込んでおり、当該台数に基づく修繕費を算出しました。</p> <p>(2) 自己原因による破損の場合の修繕費ですが、故意または重大な過失による破損の場合には、修繕費は、保護者負担としています。具体的には、友だち同士で喧嘩をしていて破損したなどが挙げられます。なお、通常使用の中での故障や破損の場合には、市において修繕費を負担しております。</p> <p>(3) 保険契約等の加入についてですが、タブレット端末は、国の補助金を活用し、県の共同調達により導入をしたため、仕様があらかじめ決まっております。保険契約等は締結しておりませんでした。保険やメーカー保証は、後から契約すると割高になることから、修繕料で都度対応しております。</p> <p>今後は、新学年が始まる時などに、タブレットを丁寧に扱うよう、児童生徒への指導を行ってまいります。</p> <p>また、修理台数が増加し続けた場合は、保険やメーカー保証への加入も選択肢になり得ることから、費用面等の検討を進めております。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-17	香取 憲一 委員	説明書 P92	(事業名称：小川公民館事業費 1,064) 建築物系個別施設計画に基づき近年中に小川公民館は解体される予定であるが、現在も多くの市民の皆さんが各種講座を受講している現状の中、これらの講座を移転分散させる計画、受け入れ施設側の準備体制はどの様に計画されているか現状を伺う。	文教福祉①	生涯学習課	令和6年度、小川公民館事業の市民講座は、10講座を計画しています。小川公民館では、短期間に集中して実施する2講座を予定しています。 移転分散させる計画については、やすらぎの里小川で7講座、調理設備が必要な1講座は、小川保健センターでの開催を計画しています。 市民講座の計画にあたっては、各講座の講師、やすらぎの里小川及び小川保健センターと打合せと協議を行っています。 その他、短期講座については、年度前期に予定している講座は、小川公民館での実施、年度後期に予定している講座の会場は、今後調整を行ってまいります。
5-19	香取 憲一 委員	予算書 P120	(事業名称：教育指導研究経費 教員教育研修講師委託料750) 故高野英一氏からの基金を使用するの予算だと思うが、本年度はどのような講師の先生を招へいし、小美玉市の先生方にどのような学び、テーマを考えておられるのか伺う。	文教福祉①	教育指導課	令和6年度は、鈴木政次様(赤城乳業株式会社元常務取締役開発本部長)を講師に迎え、「ガリガリ君に学ぶ現場力」(仮)をテーマに講話をいただく予定です。 選定理由としては、会社の経営方針が、「社員一人一人の力を最大化する」「風通しの良い組織をつくる」「経営状態のよくない時も夢を持ち、失敗を恐れずチャレンジし続ける」など、教員の視野を広げることになると考えたためです。
5-20	香取 憲一 委員	予算書 P121	(事業名称：学校支援対策事業 校務支援システム借上料 3,300) 公務支援システムとは、具体的にどのようなシステムで、どのような成果が上げられているのか。	文教福祉①	教育指導課	教育委員会と各学校が統一したシステムを運用して文書や帳票の管理を行うものです。 学校における事務等の効率化や情報の共有により、様々な課題への迅速な対応につながっております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-21	香取 憲一 委員	予算書 P120	(事業名称：教育指導研究経費 市教育研究会補助金2,400) 市教育研究会とはどのような会 なのか伺う。	文教福祉①	教育指導課	小美玉市教育研究会は、小美玉市の教育活動及 び現場指導の向上(学校の組織力の強化、教職員 の資質能力の向上、教職員のサポート体制の充実 のための研修や発表会等)を図ることを目的とす る会です。
7-15	山崎 晴生 委員	説明書 P90	(事業名称：社会教育総務事務 費) 工事請負費145,200千円につい て。 ・工期の詳細をお聞かせくだ さい。 ・小川公民館を利用し活動し ている市民への配慮はどのよ うに考えているのかお聞かせ ください。	文教福祉①	生涯学習課	・小川公民館の解体工事は、年度後期の実施を予 定しています。 昨年、旧小川幼稚園の園庭部分を試掘調査した ところ、敷地南側(出入口部分)に盛土造成が行わ れているため、年度前期に文化財発掘調査の実施 を予定しています。 文化財発掘調査と解体工事については、隣接の 小川図書館・資料館への進入路を確保し、開館し ながらの実施を予定しています。 ・小川公民館の利用者に対しては、昨年2月に 「小美玉市公共施設等総合管理計画(令和3年3 月)」において、取り壊す方針であることを改め て周知しました。その後、利用団体に対して、ア ンケート調査を行い、小川公民館以外の利用状況 や活動状況の把握に努めており、今後、新たな活 動場所の提案などの対応を検討しています。
9-9	宮内 勇二 委員	説明書 P92 予算書 P133	(事業名称：新入学児童用ラン ドセル購入事業) ランドセル各色の申し込み割 合と色によって単価は違うの かを伺う。	文教福祉①	生涯学習課	ランドセルの申し込みの割合は、スマイレ約 29%、ネイビー約24%、ブラック約18%、サック ス約15%、キャメル約8%、ビビットピンク約6% となっています。 ランドセルの単価は、1個あたりの単価契約に より実施しているため、色の違いによる単価の違 いはありません。 6色ともに同一価格となります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-11	宮内 勇二 委員	説明書 P113 予算書 P119	(事業名称：学務一般事務費) 児童生徒用タブレット端末の 修繕費が増額しているよう だが対策はしているのか伺 う。	文教福祉①	教育指導課	令和5年度の12月補正にお ける修繕費増額に際しま して、学校の校長及び教 頭に対し修繕費が増大し ていることを説明し、タ ブレットを丁寧に扱うよ う、学校から児童生徒へ の指導を行いました。 令和6年度も修理台数の 増加が懸念されること から、新学年が始まる際 にも、タブレットを丁寧 に扱うよう、児童生徒へ の指導を再度行ってまい ります。
9-12	宮内 勇二 委員	説明書 P120 予算書 P150	(事業名称：小美玉市共同調理 場運営経費) 中学校の給食費無償化につ いては子育て世帯の経済 的負担軽減となり支援の 充実になるが、幼稚園・ 小学校の給食費に対して はどのようにするのか伺 う。	文教福祉①	教育指導課	幼稚園・小学生の給食 費に対しましては、恒久 的な財源確保を図りなが ら、また、国の動向を注 視しながら、検討してま いりたいと考えておりま す。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-7	谷仲 和雄 委員	説明書 P49, 52, 66	<p>(事業名称：母子保健事業・子育て応援事業・家庭児童相談事業)</p> <p>予算内示説明書P19 こども家庭センターの開設について</p> <p>令和6年4月 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を統合した「こども家庭センター」が開設となります。</p> <p>そこで、2点お聞きします。</p> <p>(1)福祉専門職をはじめとするセンターの人員配置等について</p> <p>(2)相談支援体制の要となる「統括支援員」の役割等について</p>	文教福祉②	子ども課	<p>(1)福祉専門職をはじめとするセンターの人員配置等につきましては、センター長及び統括支援員の外、保健師や助産師、社会福祉士、子ども家庭支援員、母子父子自立支援員等の専門職を配置します。</p> <p>(2)相談支援体制の要となる「統括支援員」の役割等につきましては、センターがその設置の目的や役割を着実に果たし得るよう、センター長の下で実務面の中核となる業務マネジメントを行います。具体的には市内の全ての妊産婦・子どもとご家庭が漏れなく、切れ目なく必要な母子保健・児童福祉に係る包括的な支援を受けることができるよう双方の業務について指導及び助言を行い、また協働体制を構築します。以上のことから統括支援員には双方の業務について十分な知識を有し俯瞰して判断できることが求められております。</p>
1-8	谷仲 和雄 委員	説明書 P54	<p>(事業名称：社会福祉事務費市社会福祉協議会補助金81,964千円)</p> <p>市社会福祉協議会補助金について、対前年度比12,036千円減額とした理由についてお聞きします。</p>	文教福祉②	社会福祉課	<p>市社会福祉協議会においては、「財政健全化・経営安定化計画」に基づき経営の再建を行っています。その中で、運営経費である補助金や受託金、自主財源などの財源を事業ごとに再構築し、法人運営に充てるべき当該補助金と受託事業などの収益事業の経費及び受託額の見直しを行ったことにより、当該補助金は減額となりました。市としても今後一層の経営健全化を図るよう市社会福祉協議会との連携を図ってまいります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-9	谷仲 和雄 委員	説明書 P67	<p>(事業名称：子育て応援事業 29,705千円 R5年度11,413千 円) ふるさと応援基金繰入金 29,705千円)</p> <p>【目的及び期待する効果欄】 出産から子育て期の幅広い期 間を通して、子育てする家族 を地域で支援する仕組みづく りを推進する。 増額の理由は、令和6年度から 出産祝い金を増額したため(出 産祝い金増額に伴い、おむつ クーポン券制度は廃止) 令和6年度から就学前児童が 属する世帯、妊婦及びヤング ケアラーを対象に家事代行 サービス利用料の一部助成を 開始するため。 との記載があります。そこ で、2点お聞きします。 (1)目的に、子育てする家族を 地域で支援する仕組みづく りを推進とありますが、そこ に、アウトリーチ型支援の視 点は入っていますか。 (2)就学前児童が属する世帯、 妊婦及びヤングケアラーを対 象とする家事代行サービス利 用料の一部助成についての詳 細をお聞きします。</p>	文教福祉②	子ども課	<p>(1)アウトリーチ型支援の視点については、『子 育て応援事業』の中でアウトリーチ型支援はござ いません。</p> <p>(2)想定利用世帯は150世帯、利用限度については 一世帯あたり月2回で年間24回までです。助成額 は1回につき実利用額の1/2、補助上限額は2千円 となります。「家事支援」の内容については、日 常的な掃除・買い物・食事の支度・洗濯などの家 事全般から乳幼児の子どもの世話などになりま す。利用希望の方は家事代行サービスを自身で注 文していただき、利用後領収書を添付の上、申請 していただきます。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-15	谷仲 和雄 委員	説明書 P130	<p>(事業名称：国民健康保険特別会計予算案5,411,492千円の概要)</p> <p>歳入歳出予算案の総額は54億1,149万2千円で、前年度に比較して1億6,963万8千円の増額、率にして3.2%の増となっています。 この要因についてお聞きします。</p>	文教福祉②	医療保険課	<p>主な要因は、保険給付費(1億3,450万8千円、3.7%増)と国民健康保険事業納付金(2,521万5千円、1.7%増)の増加を見込んだものです。</p> <p>保険給付費は、高齢化や医療技術の進歩による増加、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等による医療費の落ち込み解消による増加を見込んだものです。</p> <p>国民健康保険事業納付金についても、県が市町村の保険給付費の増加に対応するために増加を見込んだものです。</p>
1-16	谷仲 和雄 委員	説明書 P139	<p>(事業名称：後期高齢者医療保険特別会計予算案737,850千円の概要)</p> <p>歳入歳出予算案の総額は7億3,785万円で、前年度に比較して4,827万3千円の増額、率にして7.0%の増となっています。 この要因についてお聞きします。</p>	文教福祉②	医療保険課	<p>主な要因は、保険料率の改定によるものです。保険料率については、法律でおおむね2年を通じ財政の均衡を保つことができるように料率を設定するとされており、2年ごとに見直しを行っております。令和6年度は見直しの年度にあたります。</p> <p>茨城県後期高齢者医療広域連合では令和6・7年度の保険料率を算定した結果、被保険者数の増加、1人当たり医療費の伸び、出産育児支援金等の負担により、保険料の上昇が見込まれることから、基金を活用し保険料の増加抑制を図ったうえで、保険料率を「均等割額が46,000円から47,500円」に、「所得割率が8.5%から9.66%」に決定をしたものです。</p> <p>保険料の上昇に伴い被保険者から徴収する保険料(6,186万8千円、12.8%増)の歳入の増加と広域連合へ納付する納付金(7,811万1千円、12.6%増)の歳出が増加しております。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-17	谷仲 和雄 委員	説明書 P148	<p>(事業名称：介護保険特別会計 予算案 保険事業勘定 3,979,788千円の概要)</p> <p>歳入歳出予算案の総額は39億 7,978万8千円で、前年度に比 較して2,137万3千円の減額、 率にして0.5%の減となってい ます。 この要因についてお聞きしま す。</p>	文教福祉②	介護福祉課	減額となった要因として、介護施設等開設準備経費等支援事業が、昨年度より6,712万円の減額となったためです。令和5年度は介護施設の開設のため補助金がありましたが、令和6年度は設置予定がございません。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-18	谷仲 和雄 委員	説明書 P156	<p>(事業名称：介護保険特別会計 保険事業勘定 包括的支援事 業運営費 社会保障分 21,770千円 R5年度19,552千 円) 国・県補助15,264千円 その 他特財4,187千円 一財2,319 千円</p> <p>(内容)地域支援事業の社会保 障充実分である認知症総合支 援事業、生活支援体制整備事 業、在宅医療・介護連携推進 を通じ、高齢者の尊厳ある日 常生活を保持するための地域 づくりを支援する。 増額の理由は、在宅医療・介 護連携推進のための地域資源 情報管理システム導入にかか る経費の計上によるものとあ ります。</p> <p>そこで、在宅医療・介護連携 推進のための地域資源情報管 理システム導入に至る背景・ 経緯と、その取組みについて お聞きします。</p>	文教福祉②	介護福祉課	<p>在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の 双方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域 で、自分らしい暮らしを最後まで続けることが できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供す るために、医療機関と介護事業所等の関係者の 連携を推進するものです。現在、2025年度を 目処に「地域包括ケアシステム」(生活支援 体制整備事業・総合事業・在宅医療・介護 連携推進事業・認知症総合支援事業)の構築 を推進しておりますが、より効率よく医療機 関と介護事業所が情報共有ができるようにし て、高齢者へのより良い医療・介護サービス を提供できる環境を整える必要があると考 えます。その一助として情報管理システムの 導入を検討しています。地域資源には、自治 体、介護事業者、ボランティア団体、NPOの 方々が提供する介護サービスが多くありま す。このなかの介護保険外のサービスを、総 じて「地域資源」といいますが、その資源 と介護事業者及び医療機関等を一元化し て情報提供できるシステムを導入して いきます。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-19	谷仲 和雄 委員	説明書 P159	<p>(事業名称：介護保険特別会計 保険事業勘定 地域包括支援 センター 介護予防ケアマネ ジメント事業5,926千円) うち、介護ケアマネジメント 委託料5,879千円</p> <p>目的)高齢者の予防介護、及び 介護予防・日常生活支援総合 事業(総合事業)の適正な運営 を目的に、総合事業サービス 利用者のケアプランを作成す る。</p> <p>内容)介護予防・日常生活支援 総合事業(総合事業)サービス 利用者に対するケアマネジメ ント。</p> <p>増額の理由は、サービス利用 者及びプラン作成委託件数の 伸びを過年度実績から見込ん だものと理解して良いかの確 認。</p> <p>また、委託件数と委託率の見 込みについてお聞きします。</p>	文教福祉②	地域包括支援 センター	<p>予算増額分(239千円)は介護予防ケアマネジメ ント業務委託料に対しての増額であり、その理由 はお見込みの通り過年度実績から見込んだもので す。件数の約9割を占めるケアマネジメントAで は令和3年度と令和4年度の比較で、利用件数は 1,072件から1,247件へ約16%増加し、委託率は 82.4%から93.8%に増加しています。</p> <p>令和6年度予算では、ケアマネジメントAの利 用者数は事業所数に変化がないため伸び率が緩や かになるとを想定し、利用件数を令和4年度から 約8.5%増の1,355件(見込み)として、委託率を現 状維持の93%、委託件数1,260件を見込み、それ に加算等を加えた額を予算計上しています。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-20	谷仲 和雄 委員	説明書 P159	<p>(事業名称：介護保険特別会計 保険事業勘定 地域包括支援 センター運営費31,147千円) 国・県補助17,969千円 その 他特財5,990千円 一財7,188 千円</p> <p>地域包括支援センター及び総 合相談窓口(ブランチ)の運営 体制についてお聞きします。</p>	文教福祉②	地域包括支援 センター	<p>直営の地域包括支援センターを玉里地区に、委託による総合相談窓口(ブランチ)を小川地区・美野里地区にそれぞれ設置しています。ブランチは、総合相談支援業務の一部である実態把握や初期段階の相談対応業務を行い、センターにつながるための機関であり、センターと連携した地域の身近な窓口として設置することで日常生活圏域ごとに高齢者を支援できる体制を整えています。</p> <p>現状での地域包括支援センターの体制は、事務職を含め10名(うち2名育休中)であり、そのうち専門職の配置は、保健師3名(うち1名育休中)、社会福祉士2名(うち1名育休中)、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名で運営しています。</p> <p>ブランチの体制は、小川地区の「シニア総合相談窓口おがわ」が3名、美野里地区の「シニア総合相談窓口みのり」が4名(うち1名兼務)で運営されています。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-21	谷仲 和雄 委員	説明書 P161	<p>(事業名称：介護保険特別会計 介護サービス事業勘定 介護 予防支援事業費8,969千円)</p> <p>歳入歳出予算総額は8,969千円 で、前年度に比較して1,069千 円の増額、率にして13.5%増加 となりました。</p> <p>目的)介護予防サービス利用者 に対し、重度化防止と日常生 活継続を目的に介護予防ケア プランを作成する。</p> <p>内容)要支援1・要支援2の方に 対し、本人・家族との話し合 いから介護予防ケアプランを 作成し、介護予防サービスの 利用を支援する。</p> <p>増額の理由は、サービス利用 者及びプラン作成委託件数の 伸びを過年度実績から見込ん だことによるとあります。</p> <p>・介護予防プラン作成委託料 8,836千円 委託件数と委託率の見込みを お聞きします。</p>	文教福祉②	地域包括支援 センター	<p>過年度実績としては、令和3年度と令和4年度の 比較で、利用件数は1,751件から1,760件へ増加 し、委託率は91.3%から95.7%に増加しています。 また令和5年度4月から10月審査分の利用件数が 1,144件、委託件数1,090件と、引き続き増加傾向 が見られます。</p> <p>令和6年度予算では、利用件数1,980件(見込み) に対して委託率99.4%、委託件数1,968件を見込ん でいます。なお、令和6年度の介護保険制度改正 により居宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)が指 定を受けて介護予防支援を直接実施できることにな る予定ですが、これに関わる委託件数の推移は 予測が難しいため、令和6年度は過去の実績に基 づいた見込みとして予算計上しています。</p>
2-7	石井 旭 委員	説明書 P53	<p>(事業名称：健康増進施設管理 運営費)</p> <p>・玉里保健福祉センター放送 設備更新工事 1,595千円 放送設備とは具体的に何 か。</p>	文教福祉②	健康増進課	<p>玉里保健福祉センター 集団検診室放送設備の 老朽化(H8.5.15設置)に伴う、更新工事になりま す。具体的には、デジタルミキサー、デジタルパ ワーアンプ、CDプレイヤー、チューナー、スピー ーカー等アナログ機器をデジタル機器に更新する ものです。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-8	石井 旭 委員	説明書 P64	(事業名称：生活支援事業) ・外出支援サービス事業のタクシー券交付枚数42枚から56枚に拡充ありがとうございました。一般質問させていただいたように物価高騰などや利用者のニーズにあった対応を今後ともお願いします。	文教福祉②	介護福祉課	タクシー券交付枚数については、昨年9月の県内タクシー業界の料金改定に対応するため42枚から56枚に拡充いたしました。今後も利用者の現状等を調査・研究しながら対応して参ります。
4-14	鬼田 岳哉 委員	説明書 P53 予算書 P80	(事業名称：健康増進施設管理運営費(04010401)) 小美玉温泉ことぶき指定管理委託料に関して (1)令和5年度の指定管理料が26,950千円、令和6年度が30,910千円と、3,960千円の増額となっております。その理由を教えてください。 ※委託業者の運営状況は、コロナ渦が明けて改善していることから、委託料は減額となる方向ではないのでしょうか。	文教福祉②	健康増進課	令和6年度の指定管理料3,960千円の増額につきましては、令和4年度、令和5年度において補正予算で計上いたしました、物価高騰価格分としての電気料と燃料費となります。内訳としまして、電気料2,500千円、燃料費1,460千円となります。
5-6	香取 憲一 委員	予算書 P59	(事業名称：社会福祉事務費心配ごと相談所設置業務委託料3,810) 具体的にどの様な委託内容か。	文教福祉②	社会福祉課	本事業は、市社会福祉協議会へ委託し、一般相談を6回／年、法律相談を27回／年開催いたします。相談員は、一般相談は元民生委員児童委員や社会福祉の専門家等10名、法律相談は弁護士4名の体制で交代で行い、日常生活上のあらゆる相談に応じて、適切な助言、援助を行います。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-7	香取 憲一 委員	予算書 P61	(事業名称：老人福祉事務費 高齢者労働能力活用事業負担 金6,220) 負担金としては高額な印象を 持つが、具体的にどの様な事 業内容なのか。	文教福祉②	介護福祉課	高齢者労働能力活動事業負担金については、 公益社団法人石岡地方広域シルバーセンターが 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基 づき、概ね60歳以上の高齢者を対象に新たな就 業の機会の創出活動や地域社会活動に参加・貢献 できる活動を円滑に推進するための事業運営に関 する補助となります。当市と石岡市で負担金総額 1,500万円を均等割30%、人口割70%の割合で算 出しています。
5-8	香取 憲一 委員	説明書 P64	(事業名称：生活支援事業 さ わやか理美容サービス事業助 成金210) 昨年度より予算は倍となっ たが理由は何か。	文教福祉②	介護福祉課	昨年度の利用者が10名程度に増えたことから、 令和6年度も6回×10名で210,000円を見込んでお ります。
5-9	香取 憲一 委員	説明書 P54	(事業名称：社会福祉事務費 市社会福祉協議会補助金 81,964) 昨年度当初予算よりかなりの ダウンとなったが、これは社 協経営改善への大きな一歩で はないかと推察する。本年度 の社協の経営改善に向けた取 組の具体的内容を伺う。	文教福祉②	社会福祉課	主な取り組みとして、介護保険事業のデイサー ビスを令和6年9月末をもって閉鎖しケアプランセ ンターの業務強化を図り、居宅介護支援の特定事 業所加算を受ける事で年間収入の増収を目指しま す。またヘルパーセンターを2カ所から1カ所に統 合し業務の効率と経費の節減を図ります。 その他、令和6年度から新たな事業である、障 がい者支援のための「基幹型相談支援センター」の 業務を、生活困窮者支援では自立支援のための相 談業務をそれぞれ委託し、これまで法人運営経費 で賄っていた人件費の負担軽減を行います。今後 も市社会福祉協議会と連携し継続して業務内容の 見直しを行い、経営改善を目指します。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-10	香取 憲一 委員	説明書 P68	(事業名称：子育て応援事業 子育て世帯家事支援助成金 4,800) 俗に言う「ヤングケアラー」 への対応もこの予算と考えて よいのか。	文教福祉②	子ども課	ヤングケアラーについては、家庭に何らかの事情があり学校に通うことが難しい状況であるなど、重層的に問題を抱えているケースが多く、潜在化する傾向があります。その問題解決の一方策として、家事支援サービスの利用していただくことを考えております。学校やスクールソーシャルワーカー等と連携し、サービスの利用を勧奨してまいります。あくまで助成金になりますので、利用いただいた額の1/2、補助の上限額は2千円となります。
5-11	香取 憲一 委員	予算書 P76	(事業名称：小美玉市医療センター経営改革事業 7. 報償費 医業経営コンサルタント謝金 330) 前任の公認会計士である樋口 氏から、新しく医業経営コン サルタントの先生に交代した 訳だが、経営改革の視点とし て、前任者に比してどのよう にアドバイスをいただける様 になったのかを伺う。	文教福祉②	医療保険課	公認会計士は小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員会(以下「委員会」といいます。)開催時のみ、小美玉市医療センターに関する資料作成と財務諸表の説明をお願いしていました。 医業経営コンサルタントには、委員会開催時に小美玉市医療センターの決算書の数字から、経営状態に関する報告書の作成をお願いしたことにより、小美玉市医療センターの経営状態が、同規模の病院と比較し、どのような状況であるかを把握できるようになりました。 また、委員会開催時だけでなく、いつでも市が病院経営全般に関しての相談やアドバイスがもらえる体制も整えております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-23	香取 憲一 委員	説明書 P161	<p>(事業名称：介護予防支援事業 介護予防プラン作成委託料 8,836)</p> <p>プラン作成の委託先とはどの 様になっているのか詳細を伺 う。</p>	文教福祉②	地域包括支援 センター	<p>地域包括支援センターが作成する介護予防プランは、介護保険法(法第115条の23第3項、施行規則第140条の36)に基づき指定居宅介護支援事業者 に委託することができます。</p> <p>市直営の地域包括支援センターでは、民間の居 宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)との委託契約 により、R6年2月末現在で38事業所が委託先と なっており、今年度の現実績はそのうち26事業所 で委託による介護予防プランが作成されていま す。</p> <p>委託までの流れは、介護予防サービスを利用す る本人と地域包括支援センターが介護予防プラン 作成に関する契約を結ぶ際に、本人の希望を聞 き、同意があれば、委託先の中から居宅介護支援 事業所(ケアマネ事業所)を調整し、介護予防プラン 作成を委託しています。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-24	香取 憲一 委員	説明書 P156 介護保険 特別会計 予算書 P21	(事業名称：包括的支援事業運営費 地域資源情報管理システム使用料) 地域資源情報管理システムとはどのようなシステムなのか伺う。	文教福祉②	介護福祉課	在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の双方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するものです。現在、2025年度を目処に「地域包括ケアシステム」(生活支援体制整備事業・総合事業・在宅医療・介護連携推進事業・認知症総合支援事業)の構築を推進しておりますが、より効率よく医療機関と介護事業所が情報共有ができるようにして、高齢者へのより良い医療・介護サービスを提供できる環境を整える必要があると考えます。その一助として情報管理システムの導入を検討しています。地域資源には、自治体、介護事業者、ボランティア団体、NPOの方々提供する介護サービスが多くあります。このなかの介護保険外のサービスを、総じて「地域資源」といいますが、その資源と介護事業者及び医療機関等を一元化して情報提供できるシステムを導入していきます。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-25	香取 憲一 委員	説明書 P156	<p>(事業名称：包括的支援事業運営費 認知症地域支援推進員配置業務委託料5,642)</p> <p>認知症地域支援推進員とは、どの様な仕事をするのか。また、その配置業務の詳細を伺う。</p>	文教福祉②	介護福祉課	<p>認知症地域支援推進員とは市と協働し、主に①認知症の方を支援するための相談支援体制構築のほか、②医療と介護の支援ネットワークの構築や③関係機関と連携した事業の企画・調整の3点の業務を担っており、認知症施策のかなめ役とされています。市に1名以上配置することになっており、シニア総合相談窓口に推進員を配置しております。</p> <p>配置業務については、認知症カフェなどで行う認知症の人やその家族を対象とした相談業務や認知症ケアパスの普及推進とあわせ、認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援を実施しています。</p> <p>現在特に注力いただいている業務としては、認知症サポーター養成講座の企画や認知症の本人と認知症サポーターを中心とした支援チームであるチームオレンジの立ち上げに向けた企画および関係団体との調整となります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-26	香取 憲一 委員	介護保険特別会計 予算書 P8	(事業名称：歳入国庫支出金) 4. 保険者機能強化推進交付金 5. 介護保険者努力支援交付金 この2点の歳入、交付金については昨年9月の令和4年度決算特別委員会において、口頭において質問をしたと記憶しているが、改めてこの交付金の詳細を伺う。強化、推進や努力支援であれば、業務を改善し、インセンティブ的な性格の交付金であれば、この歳入交付金がアップに向けての創意工夫を要望する。	文教福祉②	介護福祉課	保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金は、国の評価指標の達成状況の総合得点によって国から交付されるものです。令和6年度は各交付金ごとに国の評価指標が見直され、保険者機能強化推進交付金は地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図るものとして①持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする②公正・公平な給付を行う体制を構築する③介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進することが柱となり、介護保険保険者努力支援交付金は地域包括ケアに関する取組の充実を図るものとして①介護予防・日常生活支援を推進する②認知症総合支援を推進する③在宅医療・在宅介護連携の体制を構築することが柱とされています。令和6年度は前年度の各取組の進捗状況で評価に繋がる事業を見極めながら改善し、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づいて各事業を実施して参ります。
6-4	福島 ヤヨヒ 委員	説明書 P52	(事業名称：出産子育て応援事業) 妊産婦に対するタクシー券の詳しい説明を求めます。居住地によって個人負担の違いが生じないような補助制度になっているか。	文教福祉②	健康増進課	妊産婦へのタクシー費用の助成実施内容でございますが、妊産婦の通院等にかかる経済的・身体的負担軽減を目的として、妊娠36週以上産後1か月までの妊産婦を対象に、産科医療機関へ、タクシーで受診した際の乗車1回につき上限5,000円、1回の妊娠につき上限10回として、タクシー代にかかる費用の一部を補助するものです。
6-5	福島 ヤヨヒ 委員	説明書 P67	(事業名称：子育て応援事業) 出産祝い金の増額はとても良いことですが、税の滞納世帯の赤ちゃんへの対応はどうなっているか、祝い金支給制度の見直しを求めます。	文教福祉②	子ども課	出産祝い金の支給につきましては、まず申請を受け、その内容を審査のうえ、支給の可否を決定します。支給対象者またはその配偶者に市税等に滞納のある方においては、市税納付の公平性を確保する観点により、祝い金の支給をしておりません。ただし、申請期間である対象児童の出生の日から90日以内に滞納を完納していただければ支給しております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-8	山崎 晴生 委員	説明書 P44	<p>(事業名称：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)</p> <p>フレイル予防、心身機能維持を図る上では目標・評価指標の設定、事業評価・効果検証が重要であるが、具体的な内容をお聞かせください。</p>	文教福祉②	医療保険課	<p>事業目標を「糖尿病・高血圧を重点とした生活習慣病重症化予防および心身機能の維持」と掲げ、評価指標には疾病別割合・人工透析導入者数等、市健康課題に即した項目を設定しています。</p> <p>年度末には、個別評価(介入前後の計測値・生活改善状況等)に加え、全体評価(健診・医療・介護情報の経年変化・国県との比較)から効果検証を行い、次年度の事業計画へ反映しています。</p> <p>【評価指標・目標値の主なもの】※順位は県内順位</p> <p>■健康状態不明者 ※現状値R4→目標値R6 11位) 2.02%(県1.83%) →2.00%</p> <p>■健診所見 ※現状値R4→目標値R6 2位) 血糖のみ高値：11.2%(県7.7%) →10.0%</p> <p>■医療費 ※現状値R4→目標値R6 6位) 新規透析導入：1.86%(県1.22%) →1.5% 7位) 糖尿病：10.0%(県9.2%) →9.5% 7位) 慢性腎臓病：1.2%(県1.0%) →1.0% (透析無)</p> <p>8位) 筋骨格：28.4%(県25.2%) →26.0% 10位) 高血圧：7.3%(県6.7%) →7.0%</p> <p>■生活習慣 ※現状値R5→目標値R6 週1回以上運動者：62.1%(県64.5%) →64.0% 握力増加者：59.0%(県データ無) →61.0%</p> <p>■健康寿命 ※現状値R5→目標値R6 男性：78.2歳(県79.8歳) →79.0歳 女性：83.3歳(県83.9歳) →84.0歳</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-9	山崎 晴生 委員	説明書 P52	(事業名称：精神保健事業) ホームページにある、こころの体温計の利用実績をお伺いいたします。また、利用した方のデータをどのように生かしているのかもお聞かせください。	文教福祉②	健康増進課	令和4年度の年間実績は、総アクセス数7,361件、うち市内アクセス数5,649件でした。令和6年1月末現在では、総アクセス数6,189件で、市内アクセス数4,719件となっております。 こころの体温計は、利用者が無記名でチェックリストに基づき項目を確認していくものであり、個人が特定される個別相談窓口ではございませんが、利用した方は判定結果に応じ、提示された相談窓口にご相談されており、市で実施している「こころの健康相談」にも、「こころの体温計」からこの相談先を知って、連絡しました」との声が寄せられております。 今後も「こころの体温計」の利用促進により、こころの悩みを抱える方の相談窓口の周知に務めてまいります。
7-10	山崎 晴生 委員	説明書 P54	(事業名称：社会福祉事務費) 市社会福祉協議会補助金R5：94,000千円 R6：81,964千円と減額になっているが理由をお聞かせください。	文教福祉②	社会福祉課	市社会福祉協議会においては、「財政健全化・経営安定化計画」に基づき経営の再建を行っています。その中で、運営経費である補助金や受託金、自主財源などの財源を事業ごとに再構築し、法人運営に充てるべき当該補助金と受託事業などの収益事業の経費及び受託額の見直しを行ったことにより、当該補助金は減額となりました。市としても今後一層の経営健全化を図るよう市社会福祉協議会との連携を図ってまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-11	山崎 晴生 委員	説明書 P61	(事業名称：生活保護扶助事業) ①小美玉市における保護状況の前年度比で世帯数、被保護人員の大きな増減はないように見えるが、予算が70,855千円増となっている理由をお聞かせください。 ②生活保護受給者の内、単独生保の割合をお聞かせください。	文教福祉②	社会福祉課	①被保護人員につきましては、死亡等による廃止と年度途中での新規開始ケースにより大きな増減がない状態となっております。新規ケースの世帯構成により扶助の内容が大きく変わり、人員の増減は少なくとも扶助費が大幅に増額となることがあります。扶助内容で見ると医療扶助、介護扶助が増額傾向にあります。 ②40歳以上65歳未満で介護認定を受けている単独生保受給者の割合は3.3%となっております。
7-12	山崎 晴生 委員	説明書 P63	(事業名称：元気わくわく支援事業) ①ふれあい給食事業委託料について委託料の内訳をお聞かせください。 ②利用見込み人数165人となっているが延べ人数なのか、一回の利用人数なのか。	文教福祉②	介護福祉課	①ふれあい給食事業委託料の内訳としましては、食材料費、送迎費等で合計4,245,000円になります。(委託先は小美玉市社会福祉協議会です) ②利用見込み人数165人は、一回の利用人数になります。
7-13	山崎 晴生 委員	説明書 P67	(事業名称：子育て応援事業) 出産子育てアプリのバージョンアップの現在の進捗状況についてお聞かせください。	文教福祉②	子ども課	まず、何について調べたいのか、トップ画面に検索キーワードを入力するところを追加しました。また令和6年1月に、子育てアプリの中身の充実と子育て世帯のニーズに合ったコンテンツを提供できるようにするためアンケートを実施しました。結果については、現在まとめているところです。新年度、アプリのバージョンアップによる操作性、情報発信性の向上を図ったのち、各課担当者がそれぞれ子育て関連の情報をアプリで発信できるよう、研修会を行う予定で進めております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-16	山崎 晴生 委員	説明書 P151	<p>(事業名称：介護サービス経費)</p> <p>負担金補助及び交付金について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設介護給付費負担金が増加しているが要因をお聞かせ下さい。 ・現在の市内施設入所者のうち、小美玉市内からの入所者の割合をお聞かせください。 	文教福祉②	介護福祉課	<p>施設介護サービスは、常時介護が必要となり、自宅で生活することが困難となった方のためのサービスです。施設介護給付費負担金の増加の要因は、後期高齢者の増加及び要介護者の増加があげられます。小美玉市の高齢化率は2025年には全国平均の30.0%を超え32.5%になると推計されております。少子高齢化がますます進み、独居及び高齢者世帯の増加も見込まれ在宅での介護が困難になるなかで、施設への入所が選択肢としてあげられるケースも増えていきます。介護者が仕事を続けていくためや、遠方でなかなか介護支援ができないというケースも増加傾向にあります。その給付を行うために給付費の増加を見込んでおります。現在の小美玉市内施設入所状況を令和6年1月分のサービス利用で申しますと、介護老人保健施設が施設定員総数380名のうち小美玉市内からの入所者が148名で38.9%です。特別養護老人ホームが設定員総数671名のうち、小美玉市内からの入所者が270名で40.2%です。また、小美玉市の方で市外の介護老人保険施設に入所の方が47名、市外の特別養護老人ホームに入所の方が43名おります。また、他市の介護医療院に入所されている方が2名おります。小美玉市内から市内市外両方の施設利用に対して施設介護給付が行われております。</p>
7-17	山崎 晴生 委員	説明書 P159,161	<p>(事業名称：介護予防ケアマネジメント事業、介護予防支援事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターからのそれぞれの作成委託割合をお聞かせ下さい。 	文教福祉②	地域包括支援センター	<p>R6年度予算において、介護予防ケアマネジメントについては、ケアマネジメントAの委託率を93%、Bを0%として、介護予防支援は99.4%で算定しました。</p> <p>過年度実績としては、R4年度支払件数で介護予防ケアマネジメントAが93.8%、ケアマネジメントBが3.6%、介護予防支援は95.7%です。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
7-18	山崎 晴生 委員	説明書 P159	<p>(事業名称：地域包括支援センター運営費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の地域包括支援センターの専門職の配置状況をお聞かせください。 ・地域包括支援センター brunchの専門職配置状況及び年間の相談件数をお聞かせください。 	文教福祉②	地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域包括支援センターに配置されている専門職は、保健師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名です(育児休暇中の職員2名を含んでいません)。 ・現在、brunchに配置されている専門職は、2か所あわせて保健師2名(準ずる者を含む)、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員3名です。年間相談件数はR4年度の実績で5,576件です。
8-5	内田 和彦 委員	説明書 P49	<p>(事業名称：新型コロナウイルス感染症予防事業)</p> <p>前年度比、減額の理由として新型コロナウイルス感染症が令和5年5月以降5類相当になったため。の件ですが今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が急激に進んだ時にこの予算額で大丈夫なのか、早急に対処しなければならぬ場合の対策を伺う。</p>	文教福祉②	健康増進課	<p>新型コロナウイルス感染症予防事業でございますが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進んだ時には、政府の新型インフルエンザ等対策政府行動計画等、国・県の方針に基づき、補正予算等で対応いたします。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-6	内田 和彦 委員	説明書 P52	<p>(事業名称：健康づくり推進事業)</p> <p>健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および人材育成による、人材確保・地区活動の強化、食の安全に努めるの件、食生活改善推進員は、「食生活を改善する人」の意味ですが養成・人材育成、確保について男性の加入に対しどう考えるか。 委託料8,680千円の詳細を伺う。</p>	文教福祉②	健康増進課	<p>男女行動参画社会基本法の施行により、社会環境は大きく変動し、男性が家庭内で調理を行う機会は増えております。食生活改善推進員も、全国的に男性メンバーの育成や協議会への加入が進められており、小美玉市でも、現在2名の男性会員が活動しているほか、養成講座にも男性が参加している状況です。本市の取組として、今後も男女問わず毎年の養成講座により、食生活改善推進員養成を実施するとともに、食生活改善推進協議会を主体とした人材育成と確保に努め、男性にも地域全体に大きな健康の輪を広げていく一役を担っていただきたいと考えております。</p> <p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会への委託事業 925千円 <p>【内訳】 (1)食生活改善普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防・食育推進・郷土料理の普及に関する事業 594千円 (2)健康づくりに関する研修 331千円 <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画策定業務委託料 7,755千円 <p>【内訳】「おみたま健康いきいきプラン」策定業務として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究関係経費 4,970千円 計画書策定関係経費 2,785千円

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-7	内田 和彦 委員	説明書 P56	<p>(事業名称：障害者自立支援給付等事業)</p> <p>補装具給付費の件、身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。 それぞれ負担金無しでの購入額と一部負担した時の限度額を伺う。</p>	文教福祉②	社会福祉課	<p>補装具給付費にあつては、原則、自己負担額が1割となりますが、市町村民税非課税世帯の方にあつては自己負担額なしとなります。</p> <p>補装具製作にあつては、製作者からの見積書を基とし、決定の際の世帯における課税状況等を確認し個人負担額を決定しております。そのため、補装具業者からの見積額や世帯の課税状況等により、個々の負担額に違いが生じることとなります。</p> <p>市においては、多くが市町村民税非課税世帯の方であり、補装具の給付にあつては自己負担額なしで利用されております。</p> <p>なお、一部負担者の負担上限月額が37,200円となります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-10	谷仲 和雄 委員	説明書 P81	<p>(事業名称：都市計画総務事務費 34,842千円) うち、委託料 (1)新用途地域策定委託料 7,326千円 (2)宿泊施設等市場調査委託料 4,961千円 (3)小河城周辺 測量調査設計委託料20,009千円</p> <p>【目的及び期待する効果欄】 (1)小河城の歴史と文化の特性を活かした地域交流の場づくりの推進、防災施設の充実によるまちづくりの推進により、歴史を活かした安全安心なまちづくりを実現する。 (2)都市計画マスタープランに基づく新しい市街地形成のため、用途地域の見直しに向けた調査を行う。 (3)新まちづくり構想の具現化に向け、茨城空港周辺における民間宿泊施設等の市場調査を実施する。 増額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に係る調査、用途地域の見直しに向けた調査及び空港周辺における宿泊施設等の市場調査の事業着手によるものとあります。 (1)～(3)の詳細についてお聞きします。</p>	産業建設	都市整備課	<p>新用途地域策定委託料につきましては、羽鳥駅前の新交流拠点の整備を念頭に、羽鳥地区の用途地域を見直すための基礎調査を実施いたします。令和6年度は基礎調査を実施し、それを踏まえて令和7年度に変更案を作成し、令和8年度に都市計画変更手続きを行うスケジュールを考えております。</p> <p>宿泊施設等市場調査委託料につきましては、小美玉市新まちづくり構想及び百里飛行場新交流拠点整備基本計画に基づき、茨城空港周辺における宿泊のニーズや宿泊事業者の進出意向等のサウンディング型市場調査を行います。</p> <p>小河城周辺測量調査設計委託料につきましては、旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画に基づき、小河城跡地周辺の歴史と文化に融和した環境整備を進めるため、旧小川小学校やその周辺で公園基本設計および用地測量を行います。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
1-22	谷仲 和雄 委員	説明書 P164, 165	<p>(事業名称：水道事業会計 収益的支出 営業費用 浄水及び配水費 受水費7,943千円)</p> <p>県中央広域水道から購入する水の代金7,943千円について、県水の購入量、並びに本市供給量全体の何パーセントを占めるかお聞きします。</p>	産業建設	水道課	<p>県中央広域水道からの購入量は1日200m³、年間73,000m³を計上しております。</p> <p>年間総給水量は4,130,000m³を見込んでおりますので、総給水量に占める割合は、1.77%です。</p>
1-23	谷仲 和雄 委員	説明書 P170	<p>(事業名称：下水道事業会計予算案の概要)</p> <p>令和6年度下水道事業会計予算案をどのように見えていますか。</p> <p>評価をお聞きします。</p>	産業建設	下水道課	<p>令和6年度下水道事業会計予算は、農集特別会計を統合し3条予算は前年対比で収入32.2%、支出32.4%の増となっています。</p> <p>急激な人口減少による使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大に加え昨今の物価高騰に伴い、より厳しい経営環境を迎えています。</p> <p>こうした課題に対し広域化・共同化、官民連携を着手する必要があります。</p> <p>令和6年度予算においても、使用料収入のみで投資経費を回収することは難しく、一般会計繰入金に依存せざるを得ない厳しい予算となっています。</p> <p>そのため、財政マネジメントを向上するための中長期的な経営戦略を予算に盛り込んでいます。</p> <p>また、ストックマネジメント計画に基づく点検調査や処理施設の管理業務などの下水道管渠や施設の維持管理を実施してまいります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-9	石井 旭 委員	説明書 P72	(事業名称：農政企画総務事務費) ・農産物等ブランド化推進事業委託料 5,060千円 市としてどの様な農産物を何点ブランド化する計画か。	産業建設	農政課	ブランド認定の対象となる農産物等につきましては、小美玉市産の農産物であること、またはその加工品であること、もしくは小美玉市の魅力を発信することができる加工品を予定しております。これらの農産物等のうち、他との差別化が見込まれるものをブランド認定を行う予定です。 また、小美玉市第2次総合計画において、ブランド認証品数12件を成果目標としておりますが、認定制度の周知を図ることにより多くの方から応募をいただき、ブランド認証品数を増やす予定でおります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-10	石井 旭 委員	説明書 P73	<p>(事業名称：農業振興補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 儲かる産地支援事業費補助金 3,000千円 県補助金のようなのですが、具体的にどの様に補助されるのか？ ・ 近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため捕獲活動の担い手の育成を図っているが、狩猟免許等取得補助金126千円と変わらないがどのような対策対応をするのか。 	産業建設	農政課	<p>儲かる産地支援事業は、先端技術の導入や高品質・安定生産に取り組む農業者を対象に、事業費の一部を県が補助する事業です。</p> <p>具体的には、ICTを活用したスマート農業の導入(農薬散布ドローン、環境測定器、GPS内蔵自動走行トラクター等)や高品質な農作物を安定的に供給するために必要な機械(色彩選別機等)などの導入を支援します。</p> <p>また、申請や採択後の実績報告、農業者への補助金の支給は市を経由して実施いたします。</p> <p>狩猟免許等取得補助金は、有害鳥獣捕獲作業の担い手となる狩猟免許保有者の確保と育成を目的に、市の単独補助として、わな猟及び銃猟の免許取得を支援するものです。</p> <p>令和5年度において、わな猟免許は4名、銃猟免許は1名の補助実績があり、これを踏まえ令和6年度は令和5年度と同額、わな猟免許5名、銃猟免許1名分を予算化しております。</p> <p>この免許取得補助のほか、猟友会会員で組織される有害鳥獣捕獲隊の活動に対して補助する鳥獣被害対策事業、ほ場周辺での電気柵等の設置を補助する農作物被害防止防護柵設置事業を令和6年度においても計上し、引き続き有害鳥獣による農作物被害の拡大防止に取り組んでまいります。</p> <p>また、広報紙やホームページを活用した市民への周知啓発を行うとともに、講習会の開催について、講師や実施時期、対象地区などを実施に向けて具体的に検討を進めております。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
2-11	石井 旭 委員	説明書 P78, 79	<p>(事業名称：観光振興事務費・空の駅管理運営費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルステーション建築設計委託料 9,900千円 設置場所と規模について ・新イベント実行委員会補助金 10,000千円 <p>3,000千円の減、しかし、空の駅管理運営費のイベント開催業務委託料3,000千円増と分かりづらくなりましたが、振り分けた理由と結果何が違ってくるのか。</p>	産業建設	商工観光課	<p>サイクルステーションは、空のえき「そ・ら・ら」へ設置する方向性で検討します。また、規模につきましては、導入予定の機能を考慮し、設計委託の中で検討し決定いたします。導入予定の機能としては、更衣室、シャワールーム、トイレ、整備・休憩スペース、レンタサイクル保管場所、倉庫、庇(屋根)付きの駐輪スペースを見込んでいます。</p> <p>新イベント実行委員会補助金10,000千円につきましては、茨城空港で毎年9月に開催する「空の日イベント」と連携し、空のえき「そ・ら・ら」と一体的に賑わいづくりを行う新イベントとして、必要な経費を計上しております。また、空の駅管理運営費の通常イベント開催分に加えて、10周年記念イベント3,000千円を追加し、合計22,792千円を計上しております。</p>
2-12	石井 旭 委員	説明書 P85	<p>(事業名称：防衛交付金道路整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減額の理由は、各路線の事業進捗によるとあるが、まだまだ、騒音区域地区での道路整備要請は沢山あるので、しっかりと防衛予算を取れるよう努力を求めます。 	産業建設	道路建設課	<p>基地周辺地区の道路整備については、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金及び、再編関連訓練移転等交付金を財源として、整備を実施しております。今後も、地域からの要望を踏まえ、必要性を良く見極めつつ、地域バランスなども考慮し、3ヶ年実施計画に計上しながら、予算の確保に努めてまいります。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-9	鬼田 岳哉 委員	説明書 P72 予算書 P89	(事業名称：シビック・ガーデン維持管理事業(0610204)) 敷地借上料に関して (1)敷地を購入せず、借上げている理由、および購入と借上げを比較した結果を教えてください。	産業建設	農政課	美野里シビック・ガーデンは平成7年に整備した際に、当該用地については地権者10名と土地賃貸借契約を締結して、21,052㎡を確保しました。以来、当該契約を継続のうえ今日に至っており、敷地購入か借上げ継続なのか比較検討を行っておりません。 シビック・ガーデン開設から間もなく30年が経過しますので、用地も含め運営の方法について総合的な検討を進めてまいります。
4-10	鬼田 岳哉 委員	説明書 P77 予算書 P96	(事業名称：商工総務事務費(07010102)) (事業名称：中小企業活性化事業(07010103)) ①商工業振興事業補助金 ②元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 (1)トータルでの小美玉市商工会への補助金交付額を教えてください。 (2)①、②の算定根拠を教えてください。	産業建設	商工観光課	(1)小美玉市商工会の補助金総額は、商工総務費事務費の商工業振興事業補助金25,000,000円と中小企業活性化事業の元気再生プレミアム商品券発行事業補助金6,000,000円の合計31,000,000円となります。 (2)商工業振興事業補助金と元気再生プレミアム商品券発行事業補助金の算定根拠は以下のとおりになります。 【商工業振興事業補助金】 要望や過去の実績を精査し、要綱等に照らし合わせ算定しております。 経営改善普及事業12,000,000円 地域総合振興事業13,000,000円 合計25,000,000円 【元気再生プレミアム商品券発行事業補助金】 予算の範囲内において、要綱等に照らし合わせ算定しております。 商品券のプレミアム分1,000円×5,000冊＝5,000,000円 事務費1,000,000円 合計6,000,000円

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-11	鬼田 岳哉 委員	説明書 P78 予算書 P98	<p>(事業名称：花の香る里づくり事業(07010202))</p> <p>委託料9,200千円に関して</p> <p>(1)委託内容(具体的な委託業務)を教えてください</p> <p>(2)委託料の算出根拠を教えてください</p> <p>(3)開花が不十分となる状況では、その責はどちらに帰すことになるのでしょうか。委託内容が未達の場合、契約の一部打ち切り等となるケースもあるのでしょうか。(酷暑で雑草が生い茂ったり、十分な管理が追い付かなかったりする場合を想定しています。)</p>	産業建設	商工観光課	<p>(1)コスモスや菜の花の栽培に係る作業を委託しております。希望ヶ丘地区と霞ヶ浦湖岸地区の市内2箇所において、希望ヶ丘地区は(一財)小美玉農業公社と竹原地区コミュニティに、霞ヶ浦湖岸地区は高崎地区の「霞ヶ浦湖岸花の香る里づくりの会」と大井戸平山地区の「大井戸平山美化の会」の合計4団体に委託しております。具体的な委託内容は、耕起や肥料散布、草刈りなどの作業になります。また、農作業に必要な肥料や除草剤の材料費用等の経費を含んでおります。</p> <p>(2)委託料は、希望ヶ丘地区は(一財)小美玉農業公社へ5,200千円、竹原地区コミュニティへ2,000千円、霞ヶ浦湖岸地区は各団体に1,000千円の委託料を支払っております。委託料の算出根拠は、「美野里農作業受託組合標準農作業料金表(美野里農作業受託組合)」を根拠とし、作業面積を掛け合わせて金額を算出しております。また、(一財)小美玉農業公社への委託料については借地料や暗渠排水の施工代を計上し、竹原地区コミュニティへの委託料には、仮設トイレの設置費用及び来訪者へのコスモス畑の案内用に設置するPRブースの運営費用を計上しております。</p> <p>(3)委託内容として、開花に必要な「作業」を委託しております。そのため、花の開花に応じた報酬ではなく、「作業」に対する対価となりますので、契約の一部打ち切り等のケースはなく、あらかじめ相手の瑕疵となる場合以外の気象状況による責は求めておりません。</p>

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
4-12	鬼田 岳哉 委員	説明書 P78 予算書 P98	(事業名称：空の駅管理運営費 (07010203)) (1)乳製品加工施設修繕工事 (12,555千円)が市の負担となる理由を、具体的な工事の内容に基づいて教えてください。 ※工事の内容を基に、使用者負担ではない理由を教えてください。ただそれだけではと存じます。(予算説明書に記載の通り、すべての工事内容が製造ラインのオーバーホールとなることから、小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の第16条(損害賠償)には当たらない、等)	産業建設	商工観光課	(1)乳製品加工施設につきましては、使用許可に基づき、市の施設と備品を一体的に使用させて、使用料を徴収しているため、市の負担としております。また、製造ラインに関わるものであり、稼働してから10年が経過して経年劣化が見受けられるようになってまいりました。工事の内容としては、食べるヨーグルトと飲むヨーグルトをそれぞれ製造するための、ロータリー充填シール機2台分をはじめ、材料の温度を上げて混ぜ合わせるパステライザー2台分、プリンを焼くスチームコンベクション、プレハブ冷蔵庫、そしてアイス製造するためのアイスクリームフリーザーがあります。これらは、日常適切な管理の上で稼働しており、施設使用者の過失等に当たるものではないものとし、市の備品としてオーバーホール等の対応を行なうものです。
4-13	鬼田 岳哉 委員	説明書 P77 予算書 P97	(事業名称：企業誘致事業 (07010104)) ①旅費90千円に関して (1)内訳を教えてください (12、14、18の業務で発生する移動経費なのか、企業誘致イベント等での移動経費なのか) (2)市政運営には、中長期的に安定した自主財源の確保が必要であることから、より企業誘致に注力が必要かと存じます。イベント、セミナー、シンポジウム等参加のための旅費の増額を提案します。	産業建設	商工観光課	(1)旅費90,000円は、12、14、18節の関連の移動経費ではなく、年2回開催される茨城県主催の産業セミナー出席に伴う県外旅費の交通費等になります。内訳として、大阪市会場セミナーは職員2名分83,000円、東京都会場セミナーは職員2名分7,000円の合計90,000円の計上になります。 (2)企業誘致の活動としては、県外で行われる大規模なセミナーである茨城県主催のセミナーに参加させて頂いており、上記旅費を計上させて頂いております。また、県内の企業誘致活動としては、公用車にて各企業訪問やイベント時に誘致活動を行っております。旅費については、企業誘致に関して具体的な交渉に入った場合、旅費等が必要になれば、その都度相談させて頂いております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-13	香取 憲一 委員	予算書 P97	(事業名称：企業誘致事業 143, 090) 空港テクノパークに最初に参入予定である成田運輸(株)の誘致状況はどうなっているのか。	産業建設	商工観光課	茨城空港テクノパーク初の進出企業である成田運輸(株)は、他流通企業の物流センター機能を集約した総合物流拠点として、令和3年12月に茨城県と契約を締結しております。現在の状況については、契約後、コロナ禍の影響や近々の燃料や建築資材高騰の影響を受け、他流通企業との調整に時間を要しておりますが、定期的に茨城県による訪問を行い、早期立地を働きかけている状況でございます。
5-14	香取 憲一 委員	予算書 P98	(事業名称：空の駅管理運営費 88, 529) 市場調査業務委託料が計上されているが、指定管理者決定まで最短で行けばどれ位で成せるか。タイムスケジュール的なものがわかれば伺います。	産業建設	商工観光課	指定管理者導入のスケジュールについては、新年度は、市場調査を予定しており、その中で、市民や民間事業者を主とする市場の需要やニーズ調査と、現況調査、類似事例調査、収支調査などを実施し、令和7年度に指定管理者の募集、令和8年度から指定管理者の移行を想定しております。
5-15	香取 憲一 委員	予算書 P106	(事業名称：都市計画総務事務費 12. 委託料にて新用途地域策定委託料7, 326) 新用途地域策定とは具体的にどのような業務内容なのか。	産業建設	都市整備課	新用途地域策定委託料につきましては、羽鳥駅前の新交流拠点の整備を念頭に、羽鳥地区の用途地域を見直すための基礎調査を実施いたします。令和6年度は基礎調査を実施し、それを踏まえて令和7年度に変更案を作成し、令和8年度に都市計画変更手続きを行うスケジュールを考えております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-16	香取 憲一 委員	予算書 P107	(事業名称：公共交通推進事業 公共交通ネットワークシステム 運行事業委託料57,227) 昨年この事業については、事務事業評価において外部の審議審査を受け、C判定とされた訳だが、なぜ現状維持の状況となっているのか。	産業建設	都市整備課	コミュニティバス運行業務については、令和6年4月から運行計画を改正します。主な内容は、利用者の少ないルートへの廃止、日曜日運行の減便、利用者の多いルートへの増便、JR高浜駅への延伸のほか、一部運賃を改正します。予算については、人件費や燃料費等の影響もありましたが、収支の改善等を図るため、運行計画や運賃を見直した結果によるものです。
5-18	香取 憲一 委員	説明書 P112 予算書 P116	(事業名称：消防施設整備事業 消防機庫新築工事設計委託料 4,532) 予算説明書にも第6分団機庫・詰所等とあるが、第6分団団員の声や要望を設計時に取上げてくれる可能性はあるのか伺う。	産業建設	消防本部 総務課	・消防団機庫の建設につきましては、消防団と消防本部で協議し作成した「小美玉市消防団施設等に係る整備指針」にしたがって建設を行っているところであり、消防団詰所建物本体の設計は大きく変わらないものとなっております。 しかしながら、建設地の広さや隣接道路の状況など、取得した土地の状況により多少変更はあります。 過去の設計において各消防団車両が出入しやすい車庫の向きや土地に対する機庫の位置のほか、車両や資器材を整備するためのスペースや夜間作業のための照明の位置など、詳細な部分については、設計時に各消防分団と十分に協議を行い、団員の要望を取り入れてきた経緯がございます。 そのため、第6分団機庫・詰所建設についても団員の声を傾聴し、十分な協議を行い進めてまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
5-27	香取 憲一 委員	説明書 P165	(事業名称：委託料 経営戦略 見直し業務委託料5,390) この業務委託の詳細を伺いま す。 (市がどこまで主体性を持って 戦略の見直しを行うのか)	産業建設	水道課	令和2年3月に策定した小美玉市水道事業経営戦 略(計画期間 令和2年度から令和11年度)につい て、策定から5年目を迎え、本市水道事業を取り 巻く環境にも変化が見られることから、最新の推 計値を基に事業の収支計画を見直し、更なる効率 的な事業経営を可能とするため、次の事項を盛り 込んだ経営戦略の見直しを行うものです。 ①今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な 反映 ②減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化 を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な 反映 ③物価上昇を反映した維持管理費、委託費、動力 費等の上昇傾向等の的確な反映
7-14	山崎 晴生 委員	説明書 P79	(事業名称：空の駅管理運営 費) ①指定管理へ移行するための 市場調査業務委託6,000千円と あるが、具体的にどのような 調査を行うのか。 ②イベント開催業務委託と運 営支援業務委託が合算にした 理由は何か。また令和6年度の イベントに関わる予算額をお 聞かせください。	産業建設	商工観光課	①市場調査業務内容としては、市民や民間事業者 を主とする市場の需要やニーズ調査と、現況調 査、類似事例調査、収支調査などを実施する予定 であります。 ②合算の理由につきましては、イベント開催業務 委託の目的として、各種イベント企画と円滑な運 営、また運営支援業務委託の目的として、イベン トの企画・立案、ポスター・チラシの作成など、 利用促進を図る上で効果的な運営業務の実施に関 すること。これらの業務の関連性が高いところか ら、それぞれの業務を効果的かつ円滑に進めるた め、合算いたしました。 令和6年度のイベント運営に関わる予算額です が、通常イベント(19,792千円)と10周年記念イ ベント(3,000千円)と合わせて22,792千円となっ ております。内訳として、人件費(企画、運営、広 告、魅力発信等)15,890千円、次に通常イベント (KIDS DAY、季節テーマイベント、ステージイ ベント等)と10周年記念イベントと合わせた経費 6,902千円となっております。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
8-8	内田 和彦 委員	説明書 P73	(事業名称：農業振興補助事業) 近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る。 捕獲活動者による有害鳥獣駆除の効果、主な有害鳥獣の種類はどんなものか。どのような猟具を使用して捕獲しているか伺う。	産業建設	農政課	小美玉市内での有害鳥獣捕獲は、猟友会会員で組織される有害鳥獣捕獲隊を設置し、捕獲期間を定めて実施しています。 農作物に被害を与える主な有害鳥獣の種類として、イノシシ、ハクビシン、アライグマ、カモ、カラスが挙げられます。捕獲活動に使用される猟具は、主にわなと銃で、イノシシ、ハクビシン、アライグマといった獣類には被害箇所の近くにわなを設置して捕獲し、カモ、カラスの鳥類には猟銃を使用しての捕獲・追い払いとなります。令和4年度の捕獲実績は、イノシシ33頭、ハクビシン41頭、カラス863羽、アライグマ23頭で、年々増加傾向にあります。 今後も他自治体の先進事例の調査検討を進めるなど、引き続き有害鳥獣による農作物被害の拡大防止に取り組んでまいります。
9-7	宮内 勇二 委員	説明書 P72 予算書 P89	(事業名称：農業経営支援事業) 将来の地域農業を支える担い手の育成や支援を行い、新規就農者の営農定着とあるが何人を見込んでいるのか、または目標としているのか伺う。	産業建設	農政課	本市においても農業従事者の高齢化や後継者不在等による離農者の増加により、担い手不足が深刻化しております。 このような情勢を踏まえ、地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保することが重要であり、茨城県やJAなどの機関と連携し相談体制の充実を図り、年間5人程度の新規就農者の確保を目標としております。 また、若年層の就農に効果的な施策について先進事例を参考に調査検討を進めてまいります。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
9-8	宮内 勇二 委員	説明書 P78 予算書 P97	(事業名称：観光振興事務費) 近年の自転車ブームや霞ヶ浦を活かした観光振興にはサイクリングステーションの設置は非常に有効だと思うが、建設をする上での費用対効果はどのように考えているのか伺う。	産業建設	商工観光課	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」及び「大洗ひたち海浜シーサイドルート」の結節点である茨城空港・空のえき「そ・ら・ら」周辺にサイクリングの活動・発信拠点であるサイクリングステーションを設置し、市内の周遊や周辺市町と連携した広域観光を実現したいと考えております。費用対効果としては、茨城県が力を入れて推進するサイクリング事業との相乗効果も期待できるほか、サイクリストが空のえき「そ・ら・ら」を利用することで、集客につながるメリットがあると考えております。実施にあたり更なる費用対効果の向上を図ります。
9-10	宮内 勇二 委員	説明書 P111 予算書 P114	(事業名称：消防団活動経費) 機能別消防団員の市役所隊・OB隊の人選方法や人員数について伺う。	産業建設	消防本部 総務課	・機能別消防団の団員は「人選」ではなく「募集」としてしています。 募集方法は以下の通りとなります。 ①市役所隊については、職員に対して庁内のインフォメーション等で募集してまいります。 ②分団OBについては、現職分団員から、OBの方にお声掛けして頂きます。 ③消防職員OBについては、電話で退職した方々にお声掛けをし募集してまいります。 人員数に関しましては、最終的には50名（市役所隊25名、OB隊25名）を目標としています。

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-8	戸田 大我 委員	説明書 P72	(事業名称：農政企画総務事務費) ・農産物等ブランド化推進事業委託料とあるが、委託先と事業の内容を。 ・農業振興地域整備計画書作成業務委託料が令和5年度と2か年の計上となっているが、作成の時期は。	産業建設	農政課	・農産物等ブランド化推進事業委託料につきまして、委託先については令和6年度に決定する予定です。事業の内容については、認定ロゴマークの作成、PR動画やパンフレットなどブランド品の認知度向上に資する媒体の作成を予定しております。 ・農業振興地域整備計画書作成業務委託につきまして、令和5年度は農地の面積やと土地利用の現況及び見通しについて調査する「基礎調査」を行っております。令和6年度については基礎調査の結果に基づき農業振興地域整備計画を変更する予定としております。この計画変更は令和6年度末に完了する予定です。
10-10	戸田 大我 委員	説明書 P84	(事業名称：農道・排水路整備事業) ・負担金補助及び交付金(県単農道調査負担金(高崎地区農道))の内容は。	産業建設	道路建設課	高崎地区農道は、農業生産基盤整備事業として県補助金を活用し、霞台厚生施設組合みらい付近から県道紅葉石岡線までの延長約900m、計画幅員6.0mの農道整備事業です。令和6年度の内容は、買収面積を確定するための用地測量となります。
10-11	戸田 大我 委員	予算書 P98	(事業名称：観光振興事務費) ・サイクルステーション建築設計委託料の算出根拠を。	産業建設	商工観光課	委託料の算出根拠としては、以下の積算基準を参考として算出しております。 ・国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課が定めた「官庁施設の設計業務等積算要領」及び「官庁施設の設計業務等積算基準等の運用について(通知)」 ・国土交通省大臣官房技術調査課が公表する「設計業務委託等技術者単価」

質問No	質問者	質問頁	質問	所管常任委員会	答弁課	答弁
10-12	戸田 大我 委員	説明書 P109	<p>(事業名称：庁舎維持管理費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び賃借料(敷地借上料等)とあるが、内訳と契約期間は。 ・工事請負費(玉里消防署高圧受変電設備更新工事)について、小川消防署との改編の話があるが、分署にするなどの可能性があってこの支出であるのか。 	産業建設	消防本部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地借上料についてですが、消防本部・小川消防署庁舎敷地全体で約3,556.94㎡を借受けており、契約については土地賃貸借契約を3年ごと、土地賃貸料を1年ごとに契約することとなっております。尚、使用料及び賃借料の内訳については敷地借上料のみ支払を行っております。 ・玉里消防署高圧受変電設備は、設置から40年以上経過し、点検委託業者からトランス等の高圧電気設備の使用期限超過を指摘され、停電等のトラブルも危惧されております。また変圧器等に含まれるPCB(絶縁油)の処分期限が令和9年3月末日と迫っており、このような理由から早急な更新工事が必要とし予算計上致しました。 <p>消防組織の改編は現段階では具体化しておらず、庁舎建設計画については公共施設建築物系個別計画に示すとおりです。</p>